

## 令和7年度 決算審査特別委員会会議録（第2号）

令和7年10月30日（木曜日）  
安平町議会議場

### 1 付託事件

No.	件名
1	令和7年第6回安平町議会定例会 認定第1号 令和6年度安平町一般会計歳入歳出決算の認定について
2	令和7年第6回安平町議会定例会 認定第2号 令和6年度安平町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
3	令和7年第6回安平町議会定例会 認定第3号 令和6年度安平町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
4	令和7年第6回安平町議会定例会 認定第4号 令和6年度安平町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
5	令和7年第6回安平町議会定例会 認定第5号 令和6年度安平町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
6	令和7年第6回安平町議会定例会 認定第6号 令和6年度安平町水道事業会計決算の認定について

### 2 出席委員（8名）

職名	氏名	職名	氏名
委員長	鳥越真由美	委員	箱崎英輔
副委員長	米川恵美子	委員	内藤圭子
委員	工藤秀一	委員	高山正人
委員	三浦恵美子	委員	梅森敬仁

### 3 委員外出席議員

職名	氏名
議長	多田政拓

## 5 説明のため出席した者の職氏名

### (1) 町長事務部局

職名	氏名	職名	氏名
町長	及川秀一郎	副町長	田中一省
総務担当課長	岡康弘	情報担当課長	池田恵司
企画財政担当課長	木林一雄	まちづくり担当課長	山口崇
税務戸籍担当課長	奥田浩司	生活環境担当課長	佐々木智紀
土木公園担当課長	塩谷慎嗣	施設担当課長	伊藤富美雄
国保介護担当課長	阿部充幸	健康福祉担当課長	小板橋憲仁
水道担当課長	佐々木貴之	下水道担当課長	谷村英俊
産業振興担当課長	森池和哉	総合支所長	村上純一
会計担当課長	下出佳史	農業委員会事務局長	島田英二

### (2) 教育委員会事務部局

職名	氏名	職名	氏名
教育長	井内聖	社会教育担当次長	渡邊匡人
学校教育担当次長	佐々木英生		

### (3) 監査委員

職名	氏名	職名	氏名
代表監査委員	小川誠一	監査委員	小笠原直治

## 6 議会事務局出席者

職名	氏名	職名	氏名
事務局長	石塚一哉	主幹	鈴木慎二

## 会議の顛末

### ◎ 委員長あいさつ

○委員長（鳥越真由美君） 皆さん、おはようございます。あびらチャンネルをご覧の皆様も、おはようございます。決算審査特別委員会の委員長に選任されました鳥越です。特別委員会の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。令和7年9月定例議会において設置されました本特別委員会の委員長として、私が大任をお引き受けすることとなり、責任の重さに身の引き締まる思いです。大変不慣れであり皆様にご迷惑をおかけすることが多々あろうかと思いますが、ご理解とご協力を願い申し上げます。

さて、本委員会で審議します令和6年度の決算審査については議会で議決された令和6年度の予算が適正に執行されたか否かを審査するとともに、予算を執行した結果、どのような成果を上げることができたかを示す行政効果を確認し評価するという重要な役割を担っています。つきましては、町長はじめ職員の皆様には審査期間全般を通じて実のある審査ができますよう何卒ご協力のほどよろしくお願い申し上げ、開会のご挨拶とさせていただきます。

会議に入ります前にご報告致します。委員外となりますが、多田議長が葬儀参列のため午後3時から欠席との申し出がありましたのでご報告します。

---

〔開会・開議 午前10時00分〕

### ◎ 開会・開議宣言

○委員長（鳥越真由美君） それでは只今より決算審査特別委員会を開会します。只今の出席委員は8名です。定足数に達していますので、直ちに委員会を開きます。

本委員会は令和7年第6回定例会において付託された認定第1号 令和6年度安平町一般会計歳入歳出決算の認定についてから認定第6号 令和6年度安平町水道事業会計決算の認定についてまでの6件を審査します。

---

### ◎ 説明員の出席要求の報告

○委員長（鳥越真由美君） はじめに本委員会の説明員につきましては、委員会条例第18条の規定により、町長、副町長、教育長、代表監査委員及び監査委員、各担当課長及び担当次長及び局長の出席を求めておりますので、ご報告致します。

---

### ◎ 会議録署名委員の指名

○委員長（鳥越真由美君） 次に会議録署名委員の指名についてお諮り致します。本特別委員会の会議録は後日公開の用に供するものでありますので、会議録署名委員を会議規則第123条の規定を準用し、委員長において指名したいと思いますが、これにご異議はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鳥越真由美君） 異議なしと認め、委員長において指名いたします。本特別委員会の会議録署名委員に、

1番 工 藤 秀 一 委員  
7番 三 浦 恵美子 委員 を指名致します。

---

### ◎ 審査日程の決定

○委員長（鳥越真由美君） 次に、本特別委員会の審査日程については本日10月30日木曜日と31日金曜日の2日間に決定しておりますので、ご承知おき願います。

---

### ◎ 審査の方法

○委員長（鳥越真由美君） 次に付託事件の審議の方法等についてお諮り致します。審査の方法は一般会計及び3事業特別会計、水道事業会計、下水道事業会計とともに内容説明を受けたのち歳出から審査を行い、歳出が終わり次第歳

入の審査を行う事にしたいと思います。

質疑の方法は、一般会計の歳出については議会費のように少ない事業費目は款ごとに、総務費など事業費目の多い款はそれぞれページごとに質疑を行うこととし、歳入についてはページごとに質疑を行うことにいたしたいと思います。なお、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金の運用状況に関する調書等の質疑については、関連するページ若しくは総括的質疑において行っていただきますようお願いします。

特別会計については、いずれの会計もページごとの質疑とし、各会計とも最後に総括的な質疑を受け、討論のあと認定すべきものか否かを採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長（鳥越真由美君） 異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

決算審査の質疑に当たっては、令和6年度の決算審査でありますので、その範囲を超えないよう分かりやすく簡潔に質疑を行なうようお願いします。理事者側の答弁もそのようにお願いします。

なお、質疑の回数は議会基本条例第7条の規定により原則1人1問に対し3回までとなっておりますので、ご理解の程お願い致します。また、質疑において配布された各決算資料の記載項目を含めてご質問される時は、その資料名とページ数を明らかにして質問されますようご協力お願いします。

---

## ◎ 令和7年第6回安平町議会定例会 認定第1号

○委員長（鳥越真由美君） それでは、本委員会に付託された認定第1号 令和6年度安平町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題と致します。説明を求めます。

〔田中副町長挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 副町長。

○副町長（田中一省君） 改めまして、おはようございます。それでは令和6年度安平町一般会計歳入歳出決算の概要について説明いたします。

1ページをお開きください。歳入合計99億9521万4399円、歳出合計98億7万8107円、歳入歳出差引残額1億9513万6292円となり、明許繰越額及び事故繰越額の財源を差し引いた1億3651万9292円が決算剰余金となります。また、

地方財政法第7条第1項の規定に基づき、決算剰余金のうち2分の1を下回らない額である6900万円を財政調整基金に積み立てるため、翌年度繰越額は歳入歳出差引残額から基金繰入額を差し引いた1億2613万6292円となり、内訳は一般繰越額が6751万9292円、明許繰越額が5861万7000円となります。歳入から説明しますので4ページをお開きください。

歳入合計欄をご覧ください。予算現額100億3391万3700円に対して収入済額が99億9521万4399円、不納欠損額415万6563円、収入未済額1億617万3846円、予算額と決算額の対比は99.6%でございます。また、不納欠損額の内訳は町税の町民税で51万7553円、固定資産税で336万6310円、軽自動車税で27万2700円でございます。

次に事項別明細書8ページをお開きください。歳入1款町税は決算額23億6106万9217円、予算額に対する割合は100.4%で前年度比2億7330万2116円の増額となっています。主な要因としては、町民税の課税額の増額等によるものであります。なお、各税目の現年課税分、滞納繰越分の収納状況及び収入未済額は記載のとおりです。

9ページ下段の2款地方譲与税は、決算額の予算額に対する割合は100.0%で、前年度比で319万4000円の増額となっています。

10ページ中段の3款利子割交付金は、決算額の予算額に対する割合は100.0%で、前年度比で22万2000円の増額となっています。

4款配当割交付金は、決算額の予算額に対する割合は100.0%で、前年度比で224万円の増額。

5款株式譲渡所得割交付金は、決算額の予算額に対する割合は100.0%で、前年度比で548万4000円の増額となっています。

11ページ、6款法人事業税交付金は、決算額の予算額に対する割合は100.0%で、前年度比で170万円の増額。

7款地方消費税交付金は、決算額の予算額に対する割合は103.6%で、前年度比で507万7000円の増額。

8款ゴルフ場利用税交付金は、決算額の予算額に対する割合は100.0%で、前年度比で68万5636円の増額となっています。

9款環境性能割交付金は、決算額の予算額に対する割合は100.0%で、前年度比で3万5958円の減額となっています。

12ページ、10款国有提供施設所在市町村交付金は、決算額の予算額に対する割合は100.0%で、前年度比で144万円の減額となっています。

11款地方特例交付金は、決算額の予算額に対する割合は100.0%で、前年度比で3036万5000円の増額となっており、主な要因としては定額減税減収補填特例交付金の2983万3000円によるものです。

13ページにまたがる12款地方交付税は、決算額の予算額に対する割合は100.0%で、普通交付税は前年度比で1億9298万7000円の増額。特別交付税は1542万2000円の増額となっています。主な要因としては普通交付税につきま

しては、基準財政需要額では給与改定費の追加算定など、基準財政収入額では町民税所得割の減額などにより交付税は増額となりました。また、特別交付税につきましては、対象事業経費の増などにより増額となりました。

13款交通安全対策特別交付金は、決算額の予算額に対する割合は100.0%で、前年度比で9万8000円の減額となっています。

14款分担金及び負担金は決算額724万5029円、予算額に対する割合は96.6%で、前年度比49.7%の減、716万2640円の減額となっています。主な要因としては3目農林水産業費負担金で農地耕作条件改善事業負担金が1018万2000円の減額となっています。

14ページ、15款使用料及び手数料は決算額2億670万6904円、予算額に対する割合は102.0%で、前年度比は5.4%の増、1060万1900円の増額となっています。主な要因としては2目1節社会福祉使用料1列目、ぬくもりセンター使用料で前年度は休業期間の影響などにより減額となりましたが、本年度は1104万8909円の増額となっています。その他は備考欄に記載のとおりです。

18ページ下段の16款国庫支出金は、決算額12億2933万2714円、予算額に対する割合は98.5%で、前年度比は27.9%の増、2億6820万547円の増額となっています。主な要因としては町民センター改修事業の国庫補助金によるものです。19ページ、2項1目総務費国庫補助金では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の終了などにより2860万3663円の減額。21ページ、5目2節社会教育施設費補助金は、町民センター改修事業に交付されたもので、前年度に比べ4億235万円の増額。その他の内訳は備考欄に記載のとおりです。

22ページ、17款道支出金は決算額6億3235万2800円、予算額に対する割合は100.0%で、前年度比は26.3%の増、1億3169万5822円の増額となっています。主な要因としては地域づくり総合交付金の増額などによるものです。26ページ、2項4目3節地域づくり総合交付金は、加工用馬鈴薯集出荷施設建設事業費の補助金などに交付されたもので、8851万7498円の増額となっています。その他の内訳は備考欄に記載のとおりです。

27ページ下段の18款財産収入は、決算額6019万8389円、予算額に対する割合は105.5%で、前年度比は28.2%の増、1324万5406円の増額となっています。主な要因としては、町有地売払収入が増額になったため、その他の内訳は備考欄に記載のとおりです。

29ページ中段の19款寄付金は、決算額6億4336万4012円、予算額に対する割合は100.1%で、前年度比は19.7%の増、1億599万7902円の増額となっています。主な要因としては災害支援金等の事業充当額の増額などによるもので、内訳は備考欄に記載のとおりです。

30ページ、20款繰入金は、決算額4億349万6796円、予算額に対する割合は93.1%で、前年度比は13.3%の減、6210万4008円の減額となっています。主な要因としては1項1目財政調整基金繰入金は歳入不足による財源調整で1

億5130万1000円の減額。3目まちづくり基金繰入金は充当事業の増により8508万6454円の増額となっています。その他の内訳は備考欄に記載のとおりです。

31ページ中段下の21款繰越金は、決算額1億3131万6625円で、内訳はそれぞれ備考欄に記載のとおりです。

32ページ、22款諸収入は、決算額1億9304万7125円、予算額に対する割合は112.0%で、前年度比は31.4%の減、8838万5330円の減額で、主な要因としては35ページ、4項6目7節雑入の雑入で建物災害共済見舞金などの収入の減額によるもので、内訳はそれぞれ備考欄に記載のとおりです。

36ページにまたがる23款町債は、決算額7億8695万9000円、予算額に対する割合は95.7%で、前年度比は180.9%の増、5億680万5000円の増額となっています。1項1目臨時財政対策債は、普通交付税の算定において発行可能額が決められるもので、5年後に全額交付税措置されることから発行可能額までの借入を行い一般財源としています。2目総務債1節総務債の合併特例債は、町民センター改修事業の借入れ増により、前年度に比べ5億4480万円の増額となっています。その他の内訳は備考欄に記載のとおりです。

引き続き、歳出の説明をいたしますので6ページの歳出合計欄をご覧ください。予算現額100億3391万3700円に対し支出済額98億7万8107円、翌年度繰越額1億1465万8000円、不用額は1億1917万7593円となっており、執行率は97.7%です。主な事業について説明いたします。

38ページをお開きください。1款議会費は決算額5625万6873円、執行率は98.6%で内容は備考欄に記載のとおりです。

39ページ下段の2款総務費は決算額13億951万8440円、執行率は97.5%です。40ページにまたがる1項1目一般管理費は、各種委員経費、雇用対策事業、庁舎事務機器経費、ふるさと納税システム運用経費などの執行で、1節上から3列目、顧問弁護士（繰越明許費）は、令和5年度の「修繕代金返還請求控訴事件」において札幌高等裁判所での判決が令和6年5月21日に出されることとなり弁護士報酬が令和6年度の支出となったため、令和6年6月議会、報告第2号にて繰越明許費としたもので、その他の内訳は備考欄に記載のとおりです。43ページ、2目電子計算費は総合行政ネットワークシステムや防災行政情報告知ネットワーク構築事業経費などの執行。10節上から5列目、修繕料（事故繰越）は北海道電力柱における電力設備の切り替え工事が間に合わないため事故繰越としたもの。44ページ、12節上から3列目、戸籍情報システム戸籍法一部改正対応改修業務委託料（繰越明許費）は戸籍システムの戸籍附票への振り仮名記載をするためのシステム改修事業、46ページ、18節上から4列目、システム改修費負担金（繰越明許費）は住民票への氏名の振り仮名記載をするためのシステム改修事業で、いずれも年度内に事業の完了が見込めないことから繰越明許費により実施したもので、その他の内訳は備考欄に記載のとおりです。3目出納管理費は収入整理票などの印刷

製本費を含む出納事務経費。47ページ、4目財政管理費は財政事務及び契約事務経費の執行で、48ページにまたがる5目職員厚生管理費は職員の健康管理経費や福利厚生経費です。6目文書広報費は広報等に係る経費、7目財産管理費は町有施設管理経費や公用車管理経費、庁舎管理経費、福祉バス運行経費などで、公共施設解体工事の執行などにより、前年度に比べ全体で1億952万6431円の増額となっています。また、50ページ、12節上から9列目、土地分筆業務委託料（繰越明許費）は早来大町仮設校舎跡地の土地分筆事業で、年度内完了が困難なため繰越事業として実施したもの。51ページ、17節上から2列目、庁舎管理備品（事故繰越）はコードレス多機能電話機購入事業で、能登半島地震の影響により製造部品等の調達に遅延が生じ納入期限に間に合わないことから年度内の履行が困難となり事故繰越としたもので、その他の内訳は備考欄に記載のとおりです。52ページ下段の8目自治会館施設費は自治会・町内会への自治会館管理業務委託料の執行で、53ページにまたがる9目地方振興費は防犯灯の電気料や防犯対策経費、地方バス路線維持経費などの執行です。10目企画費は広域行政事務事業経費やデマンド交通運行経費などの執行で、内訳は備考欄に記載のとおりです。55ページ下段の11目まちづくり推進費は花いっぱい運動等のコミュニティ運動経費や自治会・町内会等交付金、定住促進事業などの執行で、59ページ中段の12目交通安全対策費は交通安全指導員に係る報酬や交通安全協会・交通安全推進委員会への補助金などの執行で、内訳は備考欄に記載のとおりです。60ページ、13目核兵器廃絶平和宣言費は広島平和記念式典への参加経費で、14目公平委員会費は胆振管内公平委員会負担金の執行。15目財政調整基金費の24節は財政調整基金に4万3215円、減債基金に2626万6000円、まちづくり基金に8412万5511円、産業づくり基金に3718万2947円、ひとつづくり基金に1994万4815円をそれぞれ積み立てしております。61ページ、16目諸費は事業所への過年度分の法人税において更正の請求があり還付金など、前年度に比べ全体で1億2569万6409円の増額となっており、17目国民保護対策費は備考欄に記載のとおりです。2項1目税務総務費及び62ページにまたがる2目賦課徴収費3項1目戸籍住民基本台帳費につきましても備考欄に記載のとおりです。63ページ、4項1目選挙管理委員費は選挙管理委員会経費などの支出で、64ページにまたがる2目衆議院議員選挙費、それぞれの内訳は備考欄に記載のとおりです。65ページ、5項1目統計調査総務費は統計調査に係る事務経費及び町史編さん経費、66ページにまたがる2目各種統計調査費は指定統計調査事務経費の執行で、内訳は備考欄に記載のとおりで、6項1目監査委員費は、監査委員に係る人件費と事務費などの執行です。

3款民生費は決算額15億9966万270円、執行率は98.6%です。67ページ、1項1目社会福祉総務費は、社会福祉協議会補助金や福祉団体等補助金、国民健康保険事業特別会計繰出金、国の各種給付金などの執行で、前年度に比べ、全体で4039万8452円の減額となっており、10節上から2列目、消耗品費（繰

越明許費) 及び11節上から2列目通信運搬費(繰越明許費)、68ページ、上から2列目手数料(繰越明許費)18節上から9列目低所得者世帯臨時特別給付金(繰越明許費)は、令和5年度に給付を受けていない世帯で令和6年度において新たに給付対象となる均等割のみ課税世帯給付金支給事業及び低所得者の子育て世帯加算給付金支援事業で、予算を繰り越して実施したもので、その他の内訳は備考欄に記載のとおりです。69ページ、2目国民年金事務費及び3目民生委員費は備考欄に記載のとおりです。70ページにまたがる4目社会福祉施設費は憩の家や創作研修館・かしわ館・ふれあい交流館みなくるなどの施設管理経費の執行で、71ページにまたがる5目ぬくもりセンター施設費は備考欄に記載のとおりです。6目ひとり親家庭等医療費から72ページ、8目重度心身しうがい者医療費までは、それぞれ医療費助成経費と事務経費の執行で、内訳は備考欄に記載のとおりです。73ページにまたがる9目高齢者福祉費は高齢者団体等補助金・緊急通報システム経費・長寿祝金・福祉灯油助成金の支給や北海道後期高齢者医療広域連合負担金・後期高齢者医療特別会計繰出金などの執行で、74ページにまたがる10目高齢者福祉施設費は、はーと苑・ぽっぽ苑の管理運営経費及びしののめ交流館の管理経費の執行です。75ページ、11目介護支援費は在宅介護支援センター運営経費や介護保険事業特別会計繰出金などの執行で、その他の内訳は備考欄に記載のとおりです。76ページ下段の12目しうがい者福祉費は、しうがい者自立支援事業経費やしうがい者等交通費助成などの執行で、内訳は備考欄に記載のとおりです。78ページ、2項1目児童福祉総務費は子ども・子育て会議運営経費などの執行で、2目保育所運営費は他市町村への広域入所経費。79ページにまたがる3目子育て支援費は児童館や子育て支援センターの運営経費などの執行です。80ページにまたがる4目認定こども園等運営経費は、はやきた子ども園及びおいわけ子ども園に係る経費の執行で、81ページ、5目児童手当費は児童手当の支給に係る経費の執行です。

4款衛生費。決算額5億6265万6331円、執行率は97.3%です。83ページにまたがる1項1目地域保健費は救急医療体制や地域保健推進に係る経費の執行で、85ページにまたがる2目予防費は健康診査や健康教育・新型コロナウイルスワクチン接種対策事業など予防接種に係る経費の執行です。86ページにまたがる3目母子保健費は妊婦健診や乳幼児健康診査・特定不妊治療費助成等の経費の執行で、内訳は備考欄に記載のとおりです。88ページにまたがる4目霊場費は斎場・墓地の管理経費の執行で、90ページにまたがる5目環境衛生費は、ごみ収集に係る環境美化事業・狂犬病予防接種・合併処理浄化槽設置整備補助金などの執行で、内訳は備考欄に記載のとおりです。91ページ、6目公害対策費は環境マスター13人に係る経費と放流水や臭気等の検査経費等の執行で、92ページにまたがる7目保健センター管理費は備考欄に記載のとおりです。2項1目衛生組合費及び2目し尿組合費は、それぞれ一部事務組合負担金の執行で、3項1目水道費は水道事業会計補助金の執行です。

5款労働費は決算額1174万5373円、執行率は99.4%です。93ページにまたがる1項1目労働諸費は、労働団体等補助金や労働福利厚生資金貸付金の執行で、2目労働会館施設費は備考欄に記載のとおりです。

6款農林水産業費は決算額4億4525万4552円、執行率は99.2%です。1項1目農業委員会費から95ページ2目農業総務費までの内訳は備考欄に記載のとおりです。96ページにまたがる3目農業施設管理経費は農産物加工研究センターやあびら交流センターなどの管理経費の執行で、97ページにまたがる4目農業振興費は農業振興資金貸付事業・農業振興基金積立金・農業制度資金関係利子助成や生産振興対策事業経費などの執行で、加工用馬鈴薯集出荷施設建設事業補助金の支出などにより前年度に比べ全体で9751万2225円の増額となっています。また、97ページ18節一番下から2番目、担い手確保・経営強化支援事業費助成金（繰越明許費）は国の補正による事業で、農作業機械導入要望において配分割当となったものですが、年度内の納期が困難なことから繰越明許費により令和6年度に実施するもので、その他の内訳は備考欄に記載のとおりです。98ページ、5目畜産業費は畜産関係団体等補助金などの執行で、99ページ、6目土地改良事業費は農業基盤整備事業や多面的機能支払交付金などの執行です。100ページ、7目安平川地区国営土地改良事業費は安平川地区施設管理経費の執行で、101ページ、8目就農促進対策費は就農促進事業や農業次世代人材投資事業の執行で、102ページにまたがる9目ダム管理費は瑞穂ダム管理経費の執行です。103ページにまたがる2項1目林業総務費は備考欄に記載のとおりで、2目林業振興費は、林業振興事業経費や町有林管理経費などの執行で、内訳は備考欄に記載のとおりです。

104ページ中段の7款商工費は決算額2億4059万6356円、執行率は98.8%です。1項1目商工業振興費は企業誘致推進事業や中小企業融資事業・安平町消費拡大地域活性化事業補助金などの執行で、内訳は備考欄に記載のとおりです。108ページ、2目観光費は道の駅運営事業経費や観光協会補助金、物産館の維持管理などに係る経費の執行で、その他の内訳は備考欄に記載のとおりです。111ページ中段の3目道央新事業創出促進事業費は道央産業振興財団派遣嘱託職員人件費負担金の執行です。

8款土木費は決算額10億120万7984円、執行率は99.5%です。1項1目土木総務費は備考欄に記載のとおりで、112ページ中段の2項1目道路橋りょう総務費は道路台帳整備や除雪車等の管理経費などで、内訳は備考欄に記載のとおりです。113ページ、2目道路維持費は道路施設維持管理経費や除雪対策経費、町道維持補修経費の執行で、114ページ、3目道路新設改良費は町道整備に係る経費の執行です。4目橋りょう維持費は橋梁維持補修経費や道路橋点検業務の執行で、115ページ、3項1目河川維持費は備考欄に記載のとおりです。4項1目都市計画総務費は備考欄に記載のとおりで、116ページ、2目公園費は鹿公園管理経費やときわキャンプ場管理経費、町内公園管理経費の執行で、ときわキャンプ場整備工事費の減などにより、前年度に比べ全体で8622

万3082円の減額となっています。内訳は備考欄に記載のとおりです。118ページ、3目緑化推進費及び4目地籍調査費は備考欄に記載のとおりで、5目公共下水道費は下水道事業会計補助金の執行で、会計運用に係る補助金などの増により前年度に比べ全体で5717万4000円の増額となっています。119ページ、5項1目住宅管理費は公営住宅の維持管理経費や住宅リフォーム助成金の執行です。120ページ中段の2目住宅建設費は公営住宅整備事業費で、遠浅駅前公営住宅改修工事の執行等により前年度に比べ全体で1456万7572円の増額となっており、その他の内訳は備考欄に記載のとおりです。

121ページ、9款消防費は決算額3億6315万9857円、執行率は100.0%です。1項1目消防組合費は胆振東部消防組合負担金の執行で、消防本部建設及び指令統合の負担金増並びに人事院勧告による人件費の増などにより前年度比べ全体で3785万1000円の増額となっています。2目災害対策費は防災対策経費などの執行です。

122ページ中段の10款教育費は決算額21億6694万1698円、執行率は93.7%です。教育費全体では町民センター改修事業の建設工事の執行などにより、前年度に比べ全体で11億2455万9835円の増額となっています。1項1目教育委員会費及び123ページ2目事務局費は備考欄に記載のとおりです。124ページ、3目義務教育振興費は学校施設管理経費や教育団体等補助金、就学援助経費などの執行で、早来学園グラウンド整備工事及び早来小学校解体工事の終了などにより前年度に比べ全体で1億1179万971円の減額となっています。125ページ上から3列目、追分小学校空調設備設置工事（繰越明許費）は各教室にエアコンを設置するもので、繰越明許費により令和6年度に実施。その他の内訳は備考欄に記載のとおりです。126ページ、4目教育振興費は子ども達と外国人の交流活動や教職員の健康診断・教育魅力化推進事業・道立追分高等学校支援事業経費などの執行で、義務教育振興費からの予算組み替えや地域おこし協力隊活用事業の増額などにより前年度に比べ全体で8175万9235円の増額となっており、その他の内訳は備考欄に記載のとおりです。130ページ、5目教員住宅管理費は備考欄に記載のとおりで、6目スクールバス管理費は学校のスクールバス運行管理経費の執行です。131ページ、2項1目学校管理費は追分小学校の管理経費などの執行です。132ページ中段の2目教育振興費は追分小学校の消耗品や教材教具・図書購入費などの執行で、内訳は備考欄に記載のとおり。133ページにまたがる3項1目学校管理費は追分中学校の管理経費などの執行で、2目教育振興費は追分中学校の消耗品や教材教具・図書購入費などの執行で、内訳は備考欄に記載のとおりです。134ページにまたがる4項1目学校管理費は早来学園の管理経費などの執行で、135ページ、2目教育振興費は早来学園の消耗品や教材教具・図書購入費などの執行で、内訳は備考欄に記載のとおりです。136ページにまたがる5項1目社会教育総務費は社会教育委員経費や成人式開催経費、社会教育関係団体等への補助金などの執行で、内訳は備考欄に記載のとおりです。137ページ下段の2目文化財

保護施設費は郷土資料館や鉄道資料館に係る経費などの執行で、138ページ、3目公民館費は各公民館の管理運営経費や公民館図書購入費などの執行で、町民センターの建設主体工事及び機械設備工事・電気設備工事の執行で、前年度に比べ全体で11億6847万1991円の増額となっており、その他の内訳は備考欄に記載のとおりです。142ページにまたがる6項1目保健体育総務費は備考欄に記載のとおりで、2目生涯スポーツ振興事業費は健康寿命延伸事業に係る経費などの執行で、143ページにまたがる3目体育施設費は合宿所等の体育施設管理経費の執行で、144ページ、4目学校給食費は学校給食センター管理運営経費の執行で、内訳は備考欄に記載のとおりです。146ページ下段の5目スキー場管理費は安平山スキー場に係る運営経費の執行で、148ページ中段の6目町民プール管理費は備考欄に記載のとおりです。149ページにまたがる7目スポーツセンター管理費は多目的スポーツセンターやせいこドームの維持管理経費の執行で、その他の内訳は備考欄に記載のとおりです。150ページにまたがる8目野球場管理費は備考欄に記載のとおりです。

11款公債費は決算額9億4905万3426円、執行率は100.0%で、1項1目元金及び2目利子は備考欄に記載のとおりです。

151ページにまたがる12款給与費は決算額10億8552万7577円、執行率は99.8%で、特別職・一般職及び再任用職員の入件費の執行です。

152ページ中段の13款予備費は288万4000円を充用しており、金額の大きなものでは総務費財政調整基金費のまちづくり基金積立金に64万9000円を充用しております。

14款災害復旧費は決算額849万9370円、執行率は100.0%です。1項1目道路橋りょう災害復旧費及び2目河川災害復旧費は、昨年の8月27日・31日の大雨による被害個所の復旧に係る経費の執行です。

以上で歳入歳出の説明を終わりますが、令和6年度歳入歳出決算資料及び主要施策成果等説明資料、予算流用及び予備費充当に係る説明資料をお配りしておりますので、ご参考としていただきたいと思います。

以上、ご審査のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（鳥越真由美君） 説明が終わりましたので、これから歳出の質疑を行います。決算書38ページをお開きください。38、39ページの1款議会費について質疑をお受けします。質疑はありませんか。

[高山委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 高山委員。

○10番（高山正人君） 39ページの交際費のところ。議長の支出ですが、非常に予定額よりも低い段階での決算の金額になっているかと思うのですが、議長も非常に多くのところに出られているんな支出がされているかと思うので

ですが、その辺についての内訳がもしありましたらご説明いただければと思います。

〔石塚議会事務局長挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 事務局長。

○議会事務局長（石塚一哉君） それでは只今のご質問にお答えします。まず議会の議長交際費の支出については、支出基準及び公表に関する要綱に基づき支出をさせていただいている。その区分としては祝儀・会費・弔意・見舞・渉外・その他の6項目に分けての支出となっています。これらの支出については今内訳の細かな金額は用意していませんでしたが、発行しているあびら議会だより、また町のホームページなどで詳細は記載させていただいている。答弁としてはこのような形でよろしいですか。

○委員長（鳥越真由美君） よろしいですか。

○10番（高山正人君） はい。

○委員長（鳥越真由美君） それでは他に質問はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鳥越真由美君） なければ次に進みます。

2款、総務費についてページごとに質疑をお受けします。まず39ページ下段から40、41ページについて質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鳥越真由美君） なければ42、43ページで質疑はありませんか。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 三浦議員。

○7番（三浦恵美子君） 41ページの上段にあります、ふるさと納税システム運用業務委託料。こちら増額要因、内訳などお知らせください。

〔村上総合支所長挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 総合支所長。

○総合支所長（村上純一君） ふるさと納税の委託料の関係ですね。増額とおっ

しやいましたが減額していますね。その減額の要因ですが、こちら寄付金、収入に連動する歳出になっていまして、令和5年度に比べて歳入の寄付金の方も5億円を下回って4億8000万程度となりまして、それに伴ってシステム委託料とかの歳出についても減額となったものです。

[三浦委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） ふるさと納税を増やそうということでサイトなども増やしてきたかと思うのですが。今後、納税額が目減りしていくようだったらこのサイト数とか掛ける経費なども圧縮になっていくと思うのですが、その辺の今後についてどのようにお考えですか。

[村上総合支所長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 総合支所長。

○総合支所長（村上純一君） 先ほどの説明、ちょっと言葉足らずだったのですが。支出が減っているのは歳入が減ったからだということだったのですが、歳入が減った要因もお話しておきたいのですが。令和5年の10月から募集費用は寄付総額の5割以下に抑えなさいという総務省のルールがあるのですが、それが令和5年10月から厳しくなりまして募集費用の項目が2つ、3つ増えています。それに伴って募集費用も膨らんだものですから、収入を上げるというか増やすためには割合をきちんと5割以下にするためには、返礼品に対する寄付額を上げていかなければならなくなりました。ですので今まで1万円だった返礼品に対する寄付額が1万2000円だったら1万3000円というように、言い方は変かもしませんが割高になった印象になっています。そういうことが影響して令和5年の10月から寄付は減ってきています。ただ、令和5年に関して半年は影響を受けていませんでしたが、半年は影響を受けています。令和6年度に関しては1年間丸々影響を受けたということです。令和5年度より減ったということになっています。令和7年度についてもずっとその影響はあるのですが、またルールがいろいろ変わってきています。寄付の受付サイトを増やしていくというのは、一つ寄付を増やしていくにあたっての大きな手立てにはなるとは思うのですが、ただそれが効果的なサイトかどうかは見極めが必要だと思っています。そこら辺は状況を見ながら効果的なサイトに関してはこれからも増やしていく考えにはあります。

あとは魅力のある返礼品の開発、登録といったものがまずは重要であると認識しています。

[三浦委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 現在の登録サイト数と今後の見解について最後、具体的にお願いします。

[村上総合支所長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 総合支所長。

○総合支所長（村上純一君） 現在の受付サイトですが、大きなところでさとふるとか楽天、ふるなびといったところは変わらずに、令和5年度から新たにLINEヤフー、KABU&ふるさと納税、Amazonふるさと納税という3つを増やして現在14種類の受付サイトとなっています。今後についても効果的なものがあれば、そこは取り組んでいきたいと考えています。

○委員長（鳥越真由美君） よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鳥越真由美君） 他にありませんか。

[高山委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 高山委員。

○10番（高山正人君） その下の職員採用試験業務委託料について伺います。非常に職員を募集するのに毎年苦労されているということで、いろいろな方法でチラシ等宣伝をしながら募集をかけているということで、これ全国的に募集をかけているように資料には載っていらっしゃるので、ちょっとお尋ねしたいのですが。いろいろやって募集をかけている人数は二十数名と書かれてあるのですが、実際に試験を受ける方の人数がどれぐらいなのか。それで今、採用されている人数が5名・6名・4名という形で表記されているのですが、この途中実際に試験を受けていただいている方は募集と違って実際試験を受けるのはどんなものかなという。全く全部一緒に数字が合うとも限らないし、また、その中身についてお伺いすることと。

キヤッチフレーズって何なのかなって。皆さんどこの町も同じように苦労しているからいろんなことをやっていらっしゃると思うのですが、うちがやっているキヤッチフレーズは一体何なのかを教えてください。

[岡総務担当課長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 総務担当課長。

○総務担当課長（岡康弘君） 私の手元に応募されている人数が昨年でいけば、令和6年で25名という応募に至っていますが、そこに試験自体を辞退された方が入っていたかどうか定かではないので、後ほどもう一度資料として答弁させていただきたいと思います。

ただ、いずれにしても当町の募集・告知、これを外部委託している部分については毎年ご質問いただいていますが、今は各自治体の募集が非常に厳しくて、決算のご質問ではありますが今年は町村会の合同試験もなかなか人が来ないということで追加の募集をすることになりました。それほど公務員の就職市場は非常に厳しいところがあつて、その中では安平町としてはかなり、毎年20名近く、一時は30名応募があったということでかなり健闘しているところかなと自己評価しています。

キャッチフレーズですが、毎年ポスターに掲げているキャッチフレーズというか何か決まったキャッチフレーズで我々募集をかけているわけではなくて、毎年子育てがしやすいといった今のうちの特性をポスターの方に掲示しているのですが、統一したキャッチフレーズで、かけているものでは今のところないことをご答弁させていただきます。

〔高山委員挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 高山委員。

○10番（高山正人君） 全国で募集して、採用されて、全国各地から来られている職員がいらっしゃるというのも自分も承知しているところですが。地方から来られる採用した方々のうちの町の職場としての環境はどうなのかなというところは、成果としてこの町に来てよかったです、なかなか難しいというかはわからないですが。そういう評価は調査をされていらっしゃるのか伺います。

〔岡総務担当課長挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 総務担当課長。

○総務担当課長（岡康弘君） 入庁して1年経った段階で入庁した新人職員に対してインタビューというか1年間どうだったかというお話をさせていただいて、確かに若者ですからいろいろなご不満はあるのかもしれません、結果として他の自治体に比べて当町は恵まれているのは離職率がさほど多くない、今道庁とか札幌市も大量に雇われてすぐ辞めていかれるということに比べれば辞めていく数は少なめに経過していますので。それが職場環境が良いのか地理的に優位なのは分析できていないですが、その分恵まれているかなと。そういう後フォローも総務課でやっている現状です。

[及川町長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 町長。

○町長（及川秀一郎君） 今、職員募集のポスターをいろいろなところに貼っている。あれで最初の「アビラチョウエンジン」という地球儀みたいな飛行船のあれをいろんなところに使いながらやっていますので。その中で言っているキャッチフレーズというか、そこは「自分たちが町のエンジンだ。進め、安平町。」というのは統一して入れさせていただいているので、言えばそこがキャッチフレーズになるのかなと思っています。

○委員長（鳥越真由美君） 他にありませんか。

[三浦委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 今の同じ場所で。新しく採用された方々で安平町内に住んでいただいている方はどれぐらいいるのか伺います。

[岡総務担当課長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 総務担当課長。

○総務担当課長（岡康弘君） 新しく入られた方でということでしょうか。基本的に昨年4名の方が入庁されました、全て安平町に住んでいます。

○委員長（鳥越真由美君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鳥越真由美君） なければ44、45ページ。

[高山委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 高山委員。

○10番（高山正人君） 44ページのスマホ教室の運営業務委託料についてですが。これは成果がどれぐらいのものなのかな私わからないものですから、人数等も当然たくさん増えてきたんだろうなと思うのですが、実態的にどんなことを教えていただいているのかを、効果も含めて教えていただければと思います。

〔池田情報担当課長挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 情報担当課長。

○情報担当課長（池田恵司君） スマホ教室等の運営業務委託料ということです。まずこの内容ですが、大きく分けて2つあります。1つ目がこのタイトルのとおりスマホ教室で、内容がまず大人向けのスマホ教室、そして子ども向けのスマホ教室、もう1つが高齢者向けのデジタル体験イベントの3つのスマホ教室をやっています。令和6年度におけるそれぞれの内容ですが、まず大人向けのスマホ教室、デジタル体験の内容は生成AIの活用に関するWEBセミナーを開催しました。また、チラシを作るソフトがあるのですが、それを実際に触りながらチラシを作つてみるという講座を実施しています。参加者ですが、先ほどの生成AIの方が13名参加されていまして、チラシ作成の方が2日間日程でやつたのですが合計で19名参加いただいています。

次に子ども向けのデジタル体験イベントですが、これは小学生・中学生向けのデジタル体験、デジタルスクールで実施していまして。内容についてはコンピューターのプログラミングの講座とか、タブレットを使ってイラストを描くとか、最近ある3Dプリンター、プログラムを作つて実際に物を作つてみるというようなものをやつていて、昨年度については前期・後期ということで分けて実施したのですが、6月28日から2月18日まで実施しました。前期6月から8月末まで実施したのですが、ここには延べ127名のお子さんが参加いただいた。後期については9月から2月で開催したのですが、延べ77名参加いただいています。

次に高齢者向けのデジタル体験イベントですが、これは主な内容としてはスマホとか最近のIT、コンピューターに慣れていただくという内容として実施をしていまして、これも昨年11月14日から毎月第2木曜日で開催をして、こちらについては高齢者の方が述べ27名参加いただいています。

その他に例えばオレンジカフェとか各種サロン教室の開催に合わせて来ていただいている高齢者の方に体験をいただくことも実施していまして、これが昨年度2月20日・25日・3月19日と3回開催したのですが、ここには延べ40名の方が参加いただいたということとなっています。

冒頭に申し立てるこのスマホ教室。もう一つのものがリスキリングのプログラムということで、スマートワーク産業育成事業となつてはいるのですが、リスキリング、ITのスキルを改めて学習をしていただくものになっていますが、これが昨年度は短期のプログラム、半年の内容のものと長期のプログラム、これが昨年度から3年間、6年度から8年度ですね。その3年間の長期のプログラムを実施しています。短期のプログラムについては定員10名で開催をして10名の方。応募はこれの倍ぐらいあったのですが、選考して10名の方に受けたいただいたこととなっています。内容についてはオンライン

による教材があるのですが、この教材を使いまして自宅で学習をしてもらつてＩＴのスキルを習得していただくものになっています。次に長期のプログラムについては定員5名となっていまして、これも応募多数のため選考させていただいて5名の方に引き続き昨年度から現在もやっているのですが、これの内容については同じような学習方法なのですが、オンライン教材を使って自宅学習を行うほか定例的に集まっていただいて対面でのワークショップなどを実施しています。このＷＥＢデザイン、例えばホームページの作成とか一歩進んだ専門的な内容で、3年間でこのスキルを習得していただいて、例えばフリーランスとか起業していただくことを目指してやっていることとなっていまして。

スマホ教室等の運営業務については、只今申し上げたリスクリングの部分と町内のお子さん・高齢者・大人の方に対するデジタル体験の2つで実施したところです。

[高山委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君）　高山委員。

○10番（高山正人君）　何とか少し理解ができました。要は金額的に1500万という数字ですから、どれぐらい効果があったのかなということと。全部受けている会社が違っていて、この流れがよくわからないというか。効果的にどれぐらいあるのかな。金額的に高いということは、それだけの実績というか効果が無ければ、国からのお金もあるのでできますよという話なのですが。小学生とか大人とかいろんな方がやってくれるような事業であれば僕らもわかりやすいというか組み入りやすい部分があるのですが、この自分でプログラムを作るという製作に至るまでの講習を行政側が募集してやっていくというこの流れについては、どういう目的を持っているのかなと。ここで暮らしてもらって、全部学んでＩＴの一歩前進して自活ができるといったところまでこの事業をやるから効果があると考えるのか。その辺について、中身の最終的な目的について伺います。

[池田情報担当課長挙手]

○委員長（鳥越真由美君）　情報担当課長。

○情報担当課長（池田恵司君）　金額に対する効果だと思いますが、今回この決算額で申しますと1500万ぐらいの内訳としては、先ほど説明した中のリスクリング事業の短期・長期が大部分を占めていまして、この決算額が1384万2000円となっています。

この効果、我々が目指すところですが。まず短期については、例えば私たちが募集の対象と主にしたかったというのが、例えばお子さんが小さいお母

さん方、例えば子どもが保育園に行っている、こども園に行っているとか低学年。ちょっと働きたいけれども、そんなに長い時間は取れないという方を対象にしたいと思っていまして。こういったＩＴスキル、自宅でちょっとした仕事ができる。2時間・3時間の空き時間があれば仕事を取ってきて家計の足しにできるようなお仕事というのは、今町内だけでなく全国的に仕事はありますので、そういったスキルを身につけていただくことによって空いた時間を活用して仕事をしていただく。もちろん、すでにこれ昨年度からやっているものなので昨年度の短期の方は昨年3月で終わって卒業というか修了した方たちにも、町からもこれお金発生はしていないですが、例えば今年で言うと前期9月から、10月からまた第3期短期それぞれやっているのですが、そのチラシを第1期生の方に作っていただいたり。今までだと我々職員が作ったり印刷業者に委託したりというところを、その卒業生のスキルを活かして無料で作っていただいたりといった効果ですとか。あとはあびらチャンネルの撮影・編集も空いた時間で入っていただくといった、スキルを活かして動画の編集も実際に入られている方もいらっしゃいます。

この1300万がすぐに効果が町にその分入ってくるかというところではありませんが、これを続けることによって町内のデジタル人材を育成していく。あと長期の方でいくと来年度までなのですが、内容についてもＷＥＢデザインと先ほど申しましたが、これはホームページの作成で、卒業された方に町内の企業・会社等々、例えばホームページが無いところも多々あると思うのですが、そういった方たちが地元の企業のホームページを請け負うことになればいいなと思っています。

あとは、そういった方たちが例えば高齢者の方、スマホが苦手とか、パソコンの使い方がわからないですよという人の教える立場にもなっていけば、全町的にこれからDXはさらに進んでいくと思いますので、そういったところのケアもしてもらえたらいいなと進めています。

○委員長（鳥越真由美君） 他に質疑はありませんか。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） まず44ページのエリア放送番組制作業務委託料。こちら若干の増額なのですが、増額の要因とその成果について伺います。

〔池田情報担当課長挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 情報担当課長。

○情報担当課長（池田恵司君） 増額の要因なのですが、若干増額をしておりま

す。今年度の委託料は1144万6600円の決算で、昨年度も決算額は同額になっていますので増額にはなっていないかなと思っています。

成果ですが、6年度についてはあびらチャンネルの番組制作なのですが、取材の団体でいきますと58団体に取材をして番組を制作しています。番組の制作本数が52本制作していまして、内容的にはこれまで例えば町内で起こった出来事が多かったかなと思うのですが、昨年度より例えばN P O 法人に取材をしてそこら辺の活動を番組としたり、町がやっている各種の取り組みを特別番組と呼んでいますが、そういう番組の制作が主な成果となっているかなと思います。

[三浦委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 取材される出来事や、その他そういうものの選定、行く・行かないなどはどのように決定されているのかと。

あとは視聴者である町民から、どのように声を受けていますか。その2点お願いします。

[池田情報担当課長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 情報担当課長。

○情報担当課長（池田恵司君） 最初に、先ほど増額と言ったところで私同額と言ったのですが、これ後ほど確認してまた答弁させていただければと思います。

番組の制作の決定方法ですが、庁内で毎月庁内会議を実施していますが、その中で行事予定を確認したり各課から行事については情報をいただきながら取材をしているところと。例えば先ほどのN P O 法人の関係ですと、その担当部署と調整して順番に行くことにしていますが、団体に確認しながら順番を決めながら取材に行ってます。

また、町民からの声ですが、例えば行事とかはあまり直接取材の申し込みは最近無いのですが、そういうのもお声を聞きながら番組は制作していきたいと思っています。

[三浦委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 特段、町民の方から番組を見てこう思うとか、そういうご意見をいただいているとかは無いということでしょうか。

[池田情報担当課長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 情報担当課長。

○情報担当課長（池田恵司君） そうですね。直接、例えば電話等々でいあんぐんもありますが、ここ最近はそんなに番組についての感想は無いかなとは思っています。

○委員長（鳥越真由美君） なければ、

[高山委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 高山委員。

○10番（高山正人君） 地域プランディング業務委託料の中身について伺います。

資料は18ページになるかと思うのですが。これ3年間ということで、1年目でいろんなものを作って考えてということで2年目から本格的な展開をするということなのだけど、1年目ってどれくらいの程度のことをやっておられてこの3年間というのは多分同じ会社が受け継いで毎年予算を立てるんだろうと思うのですが。この1年目の中身について、もう少し詳しく説明をお願いします。

[池田情報担当課長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 情報担当課長。

○情報担当課長（池田恵司君） 地域プランディング業務委託ということで、昨年度は1年目で委託をして実施しています。昨年度の実施した内容ですが、これ3年間の事業、これが国の方のデジタル交付金を活用していまして、それが3年間ということで3年間の事業で進めています。

昨年度については、この3年間でどのような方法でブランド化していくかの方向性とか計画を作成していただいたところになっています。実際の成果物としては、現在すでにホームページとか特設サイトがあるのですが、そちらでも流していますが現在、今年度4本の動画が流れていますが昨年度についてはそのうち1本、S Lの動画を作成したのですが、昨年はその動画を作成していまして。その3年間の計画の作成と実際、動画の作成とか今年度、ここにも写っていますステッカーの作成の準備とか、他にも今年度9月に各戸配布でハガキを全戸に送らせていただいたのですが、そのデザインとか各種準備を昨年度は実施しています。

[高山委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 高山委員。

○10番（高山正人君） 1年目の姿というのは、なかなか見えてこないのが現状で、プロモーションというか画像を作ったのは2本ということはわかりました。

この2本と次、今年度作ったあれだといろいろなものを各戸に配られたという、今年度の話ですからあれなのですが、ということは1年目の費用がどれぐらいかかって、2年目の費用がどれぐらいかかって、総額でどれぐらいかける必要性があったのかなって、考えていたのかなというところがあるのです。町民はこれだけ金使ったんだよ、お金を投じてこういうものができたんだよっていう表現はなかなか見えにくいので。この予算はやっぱり目に見える形でいうと今年はこういう形ですとなるのですが。プロモーションを作ったよと言っても、これがいくらですよと金額が貼っているわけではないので非常にわかりにくい。3年間で何をトータルでしていかないとならないのか、プロモーションというのは毎年それを使い切って回していくといいのか、単年度だけで終わるものなのか、それをどれぐらいまで使っていいのかという、いろんな制約があるんでね。そういうところがもしわかるのであれば教えてください。

[池田情報担当課長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 情報担当課長。

○情報担当課長（池田恵司君） 額で申しますと昨年度の決算については、ここに記載のとおり819万5000円となっています。今年度については約1500万程度となっていまして、今年度については先ほど申しましたとおり昨年度動画を1本作った。今年度については3本の制作をしています。うまかまつりとか先日道の駅でもイベントをやったのですが、そこら辺のイベントを実際に今年度から動いているというところで、それにかかる経費となっていますが。例えば動画の制作だけでいけば、もっと動画を制作するような専門の会社とか、自前で撮るとか、そういうところに依頼すれば安く上がるんだろうと思いますが、動画の制作とか各戸配布の手紙を作る部分だけの業務ではないと。安平町を町民の方、町外の方に今まで以上に好きになってもらう。また、町外の方に安平町を知らない方に対してPRしていただくという一体となったブランディングを進める中の成果品の1つとして動画とかがありますので、そこら辺を一括した業務を進めています。

補助的にも3年ですが、当然3年で終わるものではないと思っていますので、そこ以降は我々もそうですし、全職員もこれに基づいてブランド化を進めていきたいと思っています。

[及川町長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 町長。

○町長（及川秀一郎君） こちら今ちょうどホームページでムービー4本出しながら、また、あびらチャンネルでも町民にも出演していただいて情報発信させていただいていました。昨日、産業功績賞を受賞された中道さんもご挨拶の中で触れていた、あの菜の花畠を中道さんが提供していただいて、大変な撮影なのですが、そういった方たちの思いだとか、それをまた全道・全国展開していく。そのムービーは2分数十秒の短いものなのですが、そこに凝縮された中で安平町がこれから進めていく、今進めている観光振興であったり道の駅のD51の部分。この間説明したような井門グループとの動きもSLの部分では炭鉄港が出てきますけども、チーズのブランド化でレストランと今後ワインのダイナックスさんのコラボレーションの話はしていますが、それがきちんと映像の中で方向性も示せているということ、あとは安平町で一番の馬産地ということでのPRも含めて4つの安平町の魅力を全道内・外に発信していくところが非常に作り込みとしても内容としても非常に優れていますし、自分が2週間前、全道大会の網走で発表した時にそのムービーを1本だけ最初に前段流して取り組みの事例発表をしたのですが。感想としてはムービーの内容は素晴らしいと高校生からいただいていました、新しい取り組みの、スタートしたばかりですが、いつまでもお金をかけるものではなく、それをきちんと3年間やり込んで、それをまたいろんな形に広げていく。また、職員もそこを意識しながら、これからこのアビライクマーク含めて名刺だったりそれ以外のものにも展開していくようなところもすでに検討していますので。そういった取り組みを令和6年度にスタートしたということで、ご承知いただければと思います。

[高山委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 高山委員。

○10番（高山正人君） 地域的には非常に身近に見られて表現がよくわかる。結果的に最近どこの町村もスポット的にテレビコマーシャルを入れていく。ここまでやってくる段階に入ったのかなって。自分もたまにテレビでスイッチ入れると出でたりするものですから。それぞれの町がPR活動を盛んにやっておられるということは、うちもその中の一つとしてはやっていかないとならないと思うので。事業としては非常に金額も大きいし行政もこれにウェイトをかけている部分だろうかと思うのですが。より町民にもわかりやすく全道・全国に配信できる形の3年間の決まりでやろうとする結果をしっかりと見ていくべきだと思いますので。ありがとうございます。

○委員長（鳥越真由美君） 他に。

[三浦委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 同じところですが。私の家にも含め、お便りが届いたのですが。高齢の方たちが「これは一体なんでしょうか。こんな立派なものに入れて送ってきてお金すごいかけてもったいないね。」とお年寄りは言つていて、「何をどうするものかがさっぱりわからない。」とおっしゃついて。この事業って先ほど町民と町外の方、皆さんに町を好きになってもらうためについておっしゃついてくださっていたのですが、果たしてそれは本当に誰のための事業なのか。内容をどう精査していくか進めているのかなってお話を聞いて思ったのですが。町民に3年間終わった段階でもいいと思うのですが、どうだったかは確認する場が必要かなと思うのですが、そこら辺含めどのようにお考えですか。

[池田情報担当課長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 情報担当課長。

○情報担当課長（池田恵司君） 今年度の話になりますが、先ほどご質問の中でもありましたお手紙のご質問が出ましたので、この場を借りてお話をさせていただければと思いますが。中にも若干説明は書いてあったかなと思うのですが、今後、来年度さらに事業を展開していく予定となっていまして。それに必要というか、それがあれば町民の方に配っていますので、町民の方でそれを持って行くと特別な体験ができますという事業を現在考えているところです。立派な、お金もかかっているというお話をましたが、若干プレミアム感というか安平町民であることの特別感を出すために、あえて立派なものにさせていただいたことですので。今後も引き続き使うものになりますので、詳しくはまだ言えないというか、もったい振るわけではないのですが、それは追々話して、周知していく予定となっていますので、それまで保管をさせていただければと思っています。

町民の方等に対するこの事業の結果とか効果の聞き取りですが。これは当然3年間終わった段階で補助事業でもありますし、その成果は我々も調査しなければならないので。まだ方法についてはこれからになりますが、効果については調査はしていくと考えています。

[三浦委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） ぜひ町民の方からもご理解いただける形で進めていた

だけたらと思います。

次、別なところですが、45ページのペーパーレスシステム利用料。こちらはどのように削減になったか、費用対効果含めどのように検証しているか伺います。

[池田情報担当課長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 情報担当課長。

○情報担当課長（池田恵司君） このペーパーレスシステム使用料については、今、議員の方皆さんお使いになられていますシステムになっています。その効果については、議員の皆様の使い方になるのかなと思っています。

[三浦委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） そう言われてしまえば、それまでなのですが。ただ使ってみてどっちがいいかってそれぞれ議員さんも違うと思うので。やっぱりペーパー全部は廃止できないのか、それとも役場としては廃止していきたい方向性なのか。その点について伺います。

[池田情報担当課長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 情報担当課長。

○情報担当課長（池田恵司君） 以前、庁舎内のペーパーレスのご質問があった時にもお答えさせていただいたかなと思うのですが、現在お使いのスマートディスカッションというシステムだと思うのですが、議員の方のペーパーレスまた職員のペーパーレスも進めていますが、我々としては全くゼロにはできないかなと思っています。例えば議会等においても事前の資料はデータで配布できますが、それ以外の部分で紙でなければいけないものは当然あるかなと思っていますし、我々が業務を進める中で紙でなければいけないもの、紙で保管しなければいけないものはありますのでゼロにはならないかなと思っています。ただ、できる部分も当然データ化で紙を減らしていく。必要な方がいれば紙で印刷をそれぞれしてもらうところで進めて、なるべく紙を少なくしていく方針で進めていきたいと考えています。

[三浦委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 次、違うところもう一つ。その下にあるエリア放送受

信対策工事についてですが。どうしても映らないところが出てきていると思うのですが、そちらの対策についてはどのように進めているか。税の公平性などの関係もありますので、どのように考えて進めているか伺います。

〔岡総務担当課長挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 総務担当課長。

○総務担当課長（岡康弘君） 受信対策工事のお話ではなく全体的な受信率になるかと思いますが。以前のご回答にもあるとおり、現在世帯で考えた時に全世帯に対するエリアのカバー率は93%です。現在、それに追加してアンテナというか中継局を整備する予定はない状態にあります。こちらは残りの7%のエリアカバーしていく部分との費用に対する効果といったものを検討した結果、現在有効な補助事業もなかなか無い現状で、そこに投資をするということは今の段階では考えられない結論になっています。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） その補助事業が見つからない限り基地局は増設しない感じで。そのカバーができているところはうち映らないんだよって時には個人的に工事するみたいな感じということで進めるということなんだと思うのですが。映らない人は「どうしてもうちはあびらチャンネルどうしても映らないんだよね、だからわからないわ。」みたいな感じのお声を聞くものですから。そこら辺含めこの事業についてもどう進めていくのかなって思うのですが。映らないお宅に対してどうかなと思うのですが、そこら辺うまく聞けないのですが、どのように考えているか伺います。

〔岡総務担当課長挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 総務担当課長。

○総務担当課長（岡康弘君） あびらチャンネルには代替手段もあります。映る方の許諾の関係もあって一般的にオープンにしたURLではないですが、インターネットの中にある、テレビの中では映らないけれどもインターネット引けますという方がいらっしゃれば一般的に公開していないURLを教えてインターネットとしてあびらチャンネルをご覧になっていただく。テレビと同じような画面でご覧になっていただくことを可能にしています。

これは定期的に広報にも掲載させていただきまして、どうしてもエリア外の方でエリア放送をご覧になりたい方はこちらにお問い合わせくださいという周知をさせていただき、それをもって対応をさせていただいているのが

現状です。

[三浦委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） そこまでして見てくださる方がいらっしゃったらしいのですけど、ネット環境つながらなければお金もかかりますし、そこら辺含めいろいろ、一生懸命カバーしていると思うのですが、7%だからいいというわけでもないので、今後お考えいただけると嬉しいです。

○委員長（鳥越真由美君） 答弁はどうしますか。お願いしますか。

[及川町長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 町長。

○町長（及川秀一郎君） あびらチャンネルについては整備してから10年経つ、こういった仕組みの中で他の自治体と比較して相当いろんな形で情報発信をさせていただいて、本日の特別委員会もご覧いただいているということで非常に有効だと私自身は思っています。技術革新がこの10年間においても非常にさまざまな機械が身近になり、インターネットの環境、光通信環境も4年前に整備して全域で使えるようになったのは3年前と。このあびらチャンネルを整備した時点では想定していなかった環境も着実に整備してきていますので、先ほど総務担当課長が答弁したとおりインターネット環境も身近になってきているのも事実だったり、テレビで光回線を引いてやっているご家庭もどんどん増えては来ています。そういったことで経費が、先ほど補助制度が有効なものが無いということですが、そういったアンテナを張りながら三浦委員がおっしゃられた7%の方に何とか情報を伝えることは引き続き考えていきたいと、常にそこは思っていますので。

○委員長（鳥越真由美君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鳥越真由美君） なければ、46、47ページで質疑はありませんか。

[三浦委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 前に確認していたら大変申し訳ないですが、46ページの3目出納管理費の11節手数料のところですが。こちら道銀さんの関係だっ

たのでしょうかね。昨年度決算に比べて増額だと思ったのですが。これ増額、失礼しました。不用額の関係ですが、かなり不用額残っているのですが、こちら残っている要因・理由をお願いします。

〔下出会計担当課長挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 会計担当課長。

○会計担当課長（下出佳史君） 役務費のところですが。令和6年度から始まった部分でして、銀行の窓口収納手数料というものが令和6年度からかかっている格好になっています。実際、道銀の追分支店・早来支店双方で窓口で料金等をお支払いいただいた場合に1件300円という手数料がかかっているのですが、この経費として6年度700万ほど大きくなっています。

今回240万ほど不用額が出ているのですが、この手数料の支払い自体が半年に1回の支払いとして、上半期の分は摑めているのですが後半の分、3月までの実績に基づいてということなので、かつ6年度からのスタートですので参考にする数字がなくて3月の専決で補正もできなかったところです。

○委員長（鳥越真由美君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鳥越真由美君） なければ48、49ページで質疑はありませんか。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 48ページの広報媒体運用業務委託料を毎年伺っているのですが。今年度は広報の方法を変えたのかどうかわからないですが、どのような成果が上がっているのか伺います。

〔池田情報担当課長挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 情報担当課長。

○情報担当課長（池田恵司君） 広報媒体運用業務委託料で153万6700円となっていますが、これについてはSNS、インスタグラムですが、これによって情報発信をしているという業務内容になっています。

昨年度の実績としては、インスタグラムの投稿を48本発信しています。大体週1回ぐらい行事とか町内の出来事を発信している内容になっています。

[三浦委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） インスタとフェイスブックはまだやっているのでしょうか。インスタ以外はやってらっしゃらないということなのでしょうか。こちらのＳＮＳに発信する時の個人情報の管理はどのようにになっているか伺います。

[池田情報担当課長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 情報担当課長。

○情報担当課長（池田恵司君） あびらチャンネルと同じ内容に基づいて同じ業者がやっているのですが。そこら辺の個人情報とか顔が映らないようにとか、あびらチャンネルの取材と同じように載せる方については承諾を取るとか。他の承諾を取っていない部分は映らないように写真を載せるところでやっています。

[池田情報担当課長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 情報担当課長。

○情報担当課長（池田恵司君） 現在はインスタグラムを中心にやっています。

[三浦委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 当然ながら発信する時は位置情報などもオフにしたりしていらっしゃるのでしょうかね。町長が発信されているものは、あくまで個人的なものでこちらの管理とは別ということでおろしいですか。

[及川町長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 町長。

○町長（及川秀一郎君） 私はインスタとフェイスブックと。Xは最近あまり発信していませんが、拡散した方がいいというものはX使ったりしています。これは町とは別に町長になる前からやっているものをそのまま継続して情報発信しているということです。

○委員長（鳥越真由美君） よろしいですか。

○7番（三浦恵美子君） 位置情報。

[池田情報担当課長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 情報担当課長。

○情報担当課長（池田恵司君） 位置情報は写真の位置情報ですか。そこはオフにしてあります。ただ、行事であれば住所とか場所は文字情報で載せるようにはしています。

[高山委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 高山委員。

○10番（高山正人君） その上の広報紙作成業務委託料で。参考の資料によるとこの中にポロシャツ150枚とポーチ150個と。何かこの広報紙作成業務の形のなかで何をこれ、どうしようとしているのかなというのが理解できないのですが。一括りにもう一つ下の方で公式インスタグラムといった作成の分もあるから何とも言えないのですが、前段に書かれている、この私が言う429万円に対してこの広報紙を使っていますが、その手前の23万9250円といったこの支出の部分は何を目的としてこのポロシャツとポーチを作ったのか。この辺についてご説明願います。

○委員長（鳥越真由美君） 高山委員、資料の

○10番（高山正人君） 21ページ。

○委員長（鳥越真由美君） 21ページで主要施策成果等説明資料の21ページですね。

[池田情報担当課長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 情報担当課長。

○情報担当課長（池田恵司君） 資料の21ページですが。まず、この資料にあるとおり実施の内容としては広報紙の作成とか、先ほどおっしゃられたノベルティの作成があるのですが、これは事業として先ほどのプランディングにつながるのですがシティプロモーションということで、コーポレートプランディングを推進していくこうという一つの大きな事業になっています。

その事業の中身として広報紙の作成とか、先ほど三浦委員のご質問にもありましたSNSの運用、またノベルティの作成を含めた一つの事業としてシティプロモーションを進めていくという事業となっています。

ノベルティの部分ですが、昨年度についてはポロシャツ150枚と小さなポーチを作成したのですが、これについては主にあびらチャンネルに、先ほどのご質問にありましたがいろいろな団体とか個人の方に取材するところがありますが、その取材に対するお礼品としてお配りしたり、来客があった場合に町のPRとしてお配りするところで使用をしているものです。

○委員長（鳥越真由美君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鳥越真由美君） なければ、50、51ページで質疑はありませんか。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 51ページの真ん中ら辺のLED照明リース料。こちら毎年伺っていたかと思うのですが、電気料金の計算、こちら契約年度ごとにまとめていただけていると伺ったのですが、こちらの進捗状況など含め伺います。

〔伊藤施設担当課長挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 施設担当課長。

○施設担当課長（伊藤富美雄君） こちらの電気料金ですが、電気の従量というか何kWというかは該当の部分については出てこなかったものですから。あくまでも請求金額で今まで対比させていただいています。

令和6年度については、資料のありました平成29年度当時から令和6年度でいきますと46.2%の減となっています。対令和5年度に対しては31%の電気料金のアップとなっています。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 以前は10年のリースの間の7年ぐらいで元が取れるのではないかと試算されていると伺ったのですが。電気代も上がってきている辺でズレてきているのかなと思うのですが、その辺の整理は終わっているでしょうか。

〔伊藤施設担当課長挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 施設担当課長。

○施設担当課長（伊藤富美雄君） 全体経費との計算の方はまだもう少し先かなと思いまして、今の段階ではまだしていません。最高で約61%当初より電気料金は安くなっています。最近では先ほど言いました46%ぐらいとなって

おり、平均しますと約50%ちょっと位かなと。当初計画していましたのは約70%位落ちるのではないかということで考えていたのですが、議員もおっしゃいますように電気料金が上がってきていますので、その今回答したようなパーセントで留まっている状態です。

[三浦委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 別な項目でお願いします。51ページのそのすぐ下の会議室用録画カメラ等使用料。こちら当初予算比で減額なのですが、その主な要因を伺います。

[岡総務担当課長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 総務担当課長。

○総務担当課長（岡康弘君） こちらは庁舎等のカスタマーハラスマント対策として導入したものですが、単純に整備の日にちが後ろになったので使用料が減額となったものです。

[三浦委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） こちらのカメラ、実際に活用された事例などはありましたか。

[岡総務担当課長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 総務担当課長。

○総務担当課長（岡康弘君） 活用の方法として実際に活用した例はありません。

○委員長（鳥越真由美君） よろしいですか。

それでは審査の途中ですが、ここで午後1時まで休憩します。

休憩 午前 11時59分

---

再開 午後 1時00分

○委員長（鳥越真由美君） 午前中に引き続き会議を再会します。

はじめに委員の皆様に再度お願いします。配布された決算資料の内容と合わせて質疑を行う場合は、最初にその資料名とページ数をお知らせください。

次に午前中答弁保留となっていました高山委員からの職員採用試験業務委託料の質疑について、総務担当課長から発言を求められていますので発言を許します。

〔岡総務担当課長挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 総務担当課長。

○総務担当課長（岡康弘君） 午前中の質疑で答弁できなかった、まず応募されている職員採用試験に応募した数に対して実際に試験に来なかった人数等々のご答弁をさせていただきます。皆様お手元にあります令和6年度の主要施策等の成果の資料ございますが、こちらの4ページに職員採用試験のこれまでの経過について掲載しています。多分高山委員はこれらの4ページの令和6年度の23名の募集に対して試験に来なかった人数はいますかというご質問かと思います。こちらの23人の中には履歴書を提出して試験に来なかった方を除いた数字で掲載しています。実際には履歴書を持ってきている人数は全体で26名。履歴書を出したけれども試験を受けなかったのが3名。応募が23という内容になります。

なお、一次試験を実施して試験を受けて、その後面接試験に入るのですが、一次試験を合格したけれども面接に来ないという意思表示された方が2名いらっしゃった状況です。

○委員長（鳥越真由美君） 高山委員よろしいですか。

○10番（高山正人君） はい。

○委員長（鳥越真由美君） それでは審議を再開します。途中となっていました歳出50、51ページの質疑をお受けします。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鳥越真由美君） なければ52、53ページで質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鳥越真由美君） なければ54、55ページで質疑はありませんか。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） 54ページの12節委託料の地域おこし協力隊募集採用業務委託料。こちらは実際に何名受けて何名いらっしゃったか。その内容をお願いします。

[山口まちづくり担当課長挙手]

- 委員長（鳥越真由美君） まちづくり担当課長。
- まちづくり担当課長（山口崇君） 地域おこし協力隊生業形成マネジメント業務委託料。こちらのことではなくて。
- 7番（三浦恵美子君） 関連すると思って、採用業務委託料、
- 委員長（鳥越真由美君） すみません。三浦委員立ってマイクできちんと伝えください。
- まちづくり担当課長（山口崇君） ああ、採用業務。
- 委員長（鳥越真由美君） よろしいですか。わかりましたか。
- まちづくり担当課長（山口崇君） はい、失礼しました。その前の地域おこし協力隊募集採用業務委託料37万4000円。こちらについてお答えします。こちらは令和6年で未着任だった地域おこし協力隊と令和7年度に早期採用を促したい協力隊の募集をかけた状況となっています。両方ともお出かけ円滑化推進員という形でハイヤー運転手の募集にかかる部分の経費となっています。

[三浦委員挙手]

- 委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） 一人ずつということですか。

[山口まちづくり担当課長挙手]

- 委員長（鳥越真由美君） まちづくり担当課長。
- まちづくり担当課長（山口崇君） 1名ずつで2回の募集をやっています。1回目を7月22日に募集をかけています。その後、令和7年の早期着任に向けて令和7年1月20日に募集をかける形で2回の募集をかけた内容となっています。

[三浦委員挙手]

- 委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） この募集業務委託で2名いらっしゃったと思うのですが。それでその下の部分、地域おこし協力隊生業形成マネジメント業務委託料は、こちら今さっき前段で出てきた募集して来られた方に対するマネジメント業務ということでの認識でよろしいのでしょうか。

[山口まちづくり担当課長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） まちづくり担当課長。

○まちづくり担当課長（山口崇君） いいえ。こちらのマネジメント業務は、先ほどの採用業務がその年に採用を募集かける際に、例えば通常募集の、先ほどの話と跨がりながら話をします。先ほどの採用の時は通常町のホームページ等で募集していますという形で、一般的に手が上がってきて募集採用まで結びついてきたらそれでストップと終わります。ですが、その一般募集でも手が上がらなかつた場合にどうしても年度途中で、前回もハイヤードライバーだったのですが、早期に着任を促したいという隊員を対象に追加募集していたのが先ほどの採用募集の内訳になっています。

只今ご質問いただきましたマネジメント業務委託料については、こちらは協力隊全員にかかっています。令和6年度中に活動していた現役隊員、総勢21名いるのですが、21名にかかる活動の隊員のロードマップの作成ったり、面談や研修会などの実施をしている委託料の内容になっています。

[三浦委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 今ご説明いただいた地域おこし協力隊生業形成マネジメントの部分は協力隊全員の分のマネジメントということですが、具体的にどのようなところで、何か見えづらいというか、何回も聞いているのかもしれないですが。具体的にどのような成果が上がったのか。ご説明いただいた資料の中には地域力の向上に寄与したというようなことが書かれていたかと思うのですが、

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員、ごめんなさい。何ページですか。

○7番（三浦恵美子君） 資料のページ数はちょっと。

○委員長（鳥越真由美君） 31。

○7番（三浦恵美子君） 主要施策の成果等の資料の31ページにも書かれているのですが、隊員がもたらす成果は町内外に対する地域力の向上に寄与していると書かれているのですが。これマネジメントを行うことによってどのように具体的に成果が上がったか伺います。

[山口まちづくり担当課長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） まちづくり担当課長。

○まちづくり担当課長（山口崇君） マネジメント業務の主な内容としては隊員に対する定期的な面談だったり研修会の開催。あとは隊員同士がネットワークづくりができるような環境を整えている状況となっています。特に隊員と各課に配属された職員の関係性については、基本的には担当者と協力隊員が日々のやりとりを通じて仕事をコントロールしていく状況になるのですが、協力隊員については、担当職員とはなかなか話しづらいこともあったりとか、協力隊員として悩む部分があるのをこのマネジメント業務で業務委託することで第三者の方に自分の悩み事を相談したりとか、今後どうやっていくかということをやりとりできる状況になっています。委託業者の方でそうした状況を丁寧に聞き取って面談メモをまとめていただきまして、その内容が統轄課である私たち政策推進グループに上がってきて課題観や悩んでいるような協力隊員の動向が掴めましたら、すぐ担当課と連携しながらそこのケアにあたる対応を現在実施している状況となっています。

[三浦委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） ということは人数によって増額していくという認識なのでしょうか。昨年の決算よりも200万ほど上がっているのですが、その辺もお願ひします。

[山口まちづくり担当課長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） まちづくり担当課長。

○まちづくり担当課長（山口崇君） 積算根拠をしっかり書いてこなかったのですが、内訳的には一人あたりいくらという形で積算根拠を作っていますが、隊員が増える時に上がっていくことになります。

その内容に応じて今特交措置の範囲内でやるところも担当課としては留意しています、例えば隊員が増えてその分経費が伸びるのであれば研修会経費を少し減らそうというようなやりくりをしています。

○委員長（鳥越真由美君） 他にありませんか。

[高山委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 高山委員。

○10番（高山正人君） 私も同じところで伺います。研修を行うというのであれ

ば、年にどれぐらいやっているのか。また、マネジメントって、かからなくてもいい人だっていらっしゃると思うのですよ。悩みがある人は当然いるだろうし、困っていることがあつたらそこに相談すればいいという理屈はよくわかるのですが、これは人によって違つて人数いたからその分だけプラスアルファしますよではなくて、実績を考えた上での数字が出てくるならわかるのですが、1人増えたらいくらって。皆ひとまとめでいくらですよという話になっちゃうのではないかなっていう気がしているのです。ですから業務をやる上でこれがいくらで、これがいくらっていう何か決め事がないと。アバウトすぎて数字が大きい割に人数がいくらですよと言っている割には中身の精査がよくできていないという感じにしか見受けられないのでですよ。講習をやっているなら講習は何名で何回やりましたとか出てこないと。ざっくりしているのかなという気がしているのですが。その辺についての詳細を教えてもらえますか。

[山口 まちづくり担当課長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） まちづくり担当課長。

○まちづくり担当課長（山口崇君） 定期面談については個人各々抱える悩みは違うと考えています、必ず年4回実施しています。これは四半期ごとに1回やるという状況で、その際特に悩みが無ければそれは実に良いことだなとこちらとしては捉えていまして、悩みがある方についてはその分状況に応じて都度判断するようなスケジューリングをしています。なので全員に対して必ず定期的にやっていくことが大事にしている部分です。

もう一つの研修の回数ですが、昨年はこちらの委託として組んでいるのは2回ですが、現在北海道も国も地域おこし協力隊を増やしていこうということで各種研修会を組んでいるところもあります。町でやらないところは道の研修会等も情報として斡旋して、協力隊の方は自分の業務の都合と合わせながら参加できるものには参加していただく形で流動的に、柔軟的に対応できるような状況になっています。

特にこの業務の大きな目標としては、自主退職をゼロにしていきたいと。あとは定着率を50%以上にしていきたいということが業務の主な狙いとなっていますので、定期的な面談を通じて協力隊の不安を解消して少しでも業務に専念していただいたり、その後安平町に定住していただく環境づくりをしていこうというのがこのマネジメント業務の主な目的となっています。

○委員長（鳥越真由美君） 他に54、55ページでいらっしゃいますか。

[三浦委員挙手]

- 委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。  
○7番（三浦恵美子君） 55ページの22節、償還金利子及び割引料の返還金の主な要因、大きな要因は何か伺います。

[山口まちづくり担当課長挙手]

- 委員長（鳥越真由美君） まちづくり担当課長。  
○まちづくり担当課長（山口崇君） 返還金338万1144円、こちらですが2つの内訳になっていまして。一つが令和5年度の物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金の事務費相当分に対する返却分。年度を跨いでの返却分になっています。その金額が95万500円となります。  
もう一本が令和4年デジタル田園都市国家構想交付金分となっていまして、こちらは会計検査員の指摘を受けて243万644円を返還している内容となっています。

[三浦委員挙手]

- 委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。  
○7番（三浦恵美子君） 1点目は理解しました。2点目のご指摘いただいたというのは、どのようなご指摘だったのでしょうか。

[山口まちづくり担当課長挙手]

- 委員長（鳥越真由美君） まちづくり担当課長。  
○まちづくり担当課長（山口崇君） こちらについてはデジタル田園都市国家構想交付金に対して会計検査員の方が受託したところを重点的に見ていました内容であるのですが。その際にご指摘受けた部分は、デジタル機材のリース料が交付金の方は3年間を対象としますというところだったのですが、一般的な使用法としては5年リースを組んでいる事例が全国として多くて、そういったところを重点的に見ていくとして、当町においても同様なご指摘を受けて返還したという認識をしています。

- 委員長（鳥越真由美君） 他になければ次に移ります。56、57ページで質疑はありませんか。

[三浦委員挙手]

- 委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。  
○7番（三浦恵美子君） 56ページの集落支援員ですが。こちらどのようになっ

ているか詳細もわからない。この2項に報酬の部分と給料の部分で集落支援が2つ計上されているのですが、こちらの内容がよく飲み込めていないので、この部分の詳細をお願いします。

[山口まちづくり担当課長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） まちづくり担当課長。

○まちづくり担当課長（山口崇君） 集落支援員の決算表の見方ですが、集落支援員はパートタイムでの採用とフルタイムの採用の2区分になっています。その上でパートタイムの方が報酬という形で予算上位置づけして給料をお支払いしている状況。もう1つの給与というところが、フルタイム型で任用した方を採用してお支払いする状況になっています。

その上でまず集落支援員のパートタイムの人数になりますが、こちらについてはパートタイムは1名、こちら地区別計画業務で1名分をお支払いしています。もう1つの給与の方で、フルタイム型で集落支援の予算を見ている部分は定住促進事業として1名、地区別計画事業用として1名の2名の集落支援にかかる経費がこちらに計上されています。

[三浦委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員、今のところですか。

○7番（三浦恵美子君） 別なところです。57ページの12節委託料の企業情報収集発信業務委託料と、地域活性化企業人発案事業業務委託料と、移住促進支援業務委託料。それぞれ6年度の成果について伺います。

[山口まちづくり担当課長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） まちづくり担当課長。

○まちづくり担当課長（山口崇君） 最初の企業情報収集情報業務委託料71万5000円ですが、こちらについては令和4年度から実施してきた事業の最終年の位置づけになっているのですが、内容としては企業の取材をしています。

企業の方に取材をしましてWEB広告、あびらのくらしごとのホームページに随時掲載している状況になっているのですが、WEB広告をして一連の情報発信を通じ、企業への人材採用に対するアドバイスや人材確保に向けた対応業務。あと北海道が実施している移住支援金との連動企画での業務となっていまして。主たる目的は人材確保に向けた情報発信を今回整備している中身になっています。令和6年度実施した業者は6社実施していまして、みやもと家具金物建材店、きしだショップ、追分サイソウ、廣和工業、東胆振清掃企業組合、

○町長（及川秀一郎君） 追分葬祭。

○まちづくり担当課長（山口崇君） 追分葬祭でした。失礼しました。追分葬祭と6社ほど取材をしまして、あびらのくらしごとのホームページに掲載されています。詳しい内容はまた見ていただけるととても人にクローズアップしたいい記事がまとまっていまして、3年間でそうした情報が蓄積されたなど担当としては考えています。

続きまして地域活性化企業人発案事業業務委託料19万7230円ですが、こちらについては本年7月まで企業人として地域にいましたビーコンラーニングサービスの山本協力隊員が令和6年度に実施した事業となっています。事業の内容としては企業向け関係人口創出事業という形で実施していまして、事業コンセプトは都市圏に勤務する企業社員が都市に近い安平町の自然掛ける地域課題に向き合いながら地域とつながれる取り組みへの参加を通じて関係人口創出する内容でした。こちらはANA総合研究所の協力をいただきながら9名の参加があって実施している内容となっています。

最後の移住促進支援業務委託料23万9950円。こちらは町の方で移住パンフを作成しています。「あびらの暮らしと教育、まるわかり。」といった移住パンフを作成しているところですが、そちらの情報がだいぶ古くなっていますので、こちらの内容の更新となっています。16ページのものを2000部相当、業務委託として執行している中身となっています。

[三浦委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） まず1点目についてですが、ちょっと理解、読み込みができなかったところがありまして。人材採用のアドバイスは町が企業様に對してアドバイスをするものなのか、どちらに誰がアドバイスするものなのかが1点目。

2点目。企業様を通して関係人口を増やすことなのですが、具体的に町にどのような効果をもたらしたのかが2つ目。

3つ目はこのパンフレット、情報が古くなっていたから更新をしてもらつたということですが。こちらの経費は毎年かかるものなのか、それともある程度また何年か経って古くなってきたらまた委託するのか、その点についてお願いします。

[山口まちづくり担当課長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） まちづくり担当課長。

○まちづくり担当課長（山口崇君） はじめの企業情報収集発信業務の内容で採用コンサルタントがどういうことなんだというご質問だったと思います。今

回業務を受注していただいているのが北海道アルバイト情報社でして、主に先ほどお話しした町内企業はホームページを持っていないところが多いという把握をしていまして。まず、このあびらくらしごとを通じて安平町の商店の方々が、外部の方はそこを見るところという会社なんだなとかこういう人たちが働いていて自分もそこで一緒に働いてもいいかなという一つ情報発信の場として作ったものです。もう一つが北海道アルバイト情報社はいろんなアルバイトとか社員の雇用に求人にかかるサイトとかホームページを持っているというような、ノウハウもありまして、この業務はホームページを作ることとホームページを聞きに入る際には各社の今の人材不足の状況とか課題観を聞き取りしていただいて、必要であれば自分たちが求人したいんだと。各企業の方で思うのであればさらに北海道アルバイト情報社様とつながっていただいて活用していただくようなつなぎ方を意識した業務の内容です。

もう1つの地域活性化企業人の事業の効果ですが、こちらについては現在都市圏の企業のニーズとしては、だいぶ変わり身が早いのですがテレワークだったり地方に行って働きたいという活動の仕方が一定程度あると認識していまして。そうした地方に关心のある方をどのようにして安平町で迎えられる体制づくりができるのかと。そこをチャレンジする内容が企業人の発案事業という形で実施したところです。こちらについては内容では瑞穂ダムでのカヌー体験や菜の花散歩に来ていただいたり、農業体験で酪農家の搾乳見学、うどん打ちなど安平町の魅力に加わっていただきながらそこの肌で感じたところを今度はワークショップをみずほ館の方で実施してまちづくりに對していろいろご意見いただきながらと、あと自分たちの企業がこうした関わり方が安平町とできるのではないかと、そうしたまさに関係づくりを作るための一つのきっかけで実施していまして。今回はいい取り組みになってご縁をいただけているのかなと感じているところです。今年の話になるのですが、今11月のこの週末に夢民舎においても駒大生の生徒が料理を作ってくれるような、地域の素材・食材を使ってメニューを開発してくれることになっているのですが、これも企業人の山本様がつないでいただいた関係性でして。地味な取り組みではあるのですが、こうしたものが一つ一つ広がりを見せているなと評価しています。

最後の移住促進支援業務委託料ですが、このパンフは毎年更新するものではなく、特に今回早来学園ができて作っていたものが古かったのです。早来学園のパース図とか建設前の図面を使っていたパンフだったので、すでに動き出したので、よりリアルな写真とか情報を更新するために今回業務として発注した内容となっています。

[三浦委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 3点目は了解しました。

1点目ですが、実際にこれ出してみて採用に至った事例があったかどうか。あつたら件数は何件か。

あと2点目は地味な取り組みでもコツコツということなのですが、実際町に引っ越して来られた事例があったか。また、そういう問い合わせがあったかなど伺います。

[山口まちづくり担当課長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） まちづくり担当課長。

○まちづくり担当課長（山口崇君） まず、1番目の企業情報収集業務ですが、その人材確保までしっかりとつながっているところまでは把握不足ですが、まず前提としては、なかなか今人を募集する状況にはないということを担当としては理解していくとして、求人するケースはほぼ稀だと認識しています。その上でお話を聞いているのが小林林業様の方がこうしたご縁とか追分高校の就職支援活動を通じて採用に至ったものを、これも雇用というかすぐ直接的につながるものとなればいいのですが思ってもいなくて。そういう環境を、少しずつホームページを作ったり誘致企業会でやっている追分高校との就職支援活動の時に高校生がそのホームページを見るとこの会社はこういうことなんだなということが少しずつわかるように環境整備をできるところから実施しているという認識に立っています。あと、もう1点。

[山口まちづくり担当課長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） まちづくり担当課長。

○まちづくり担当課長（山口崇君） 移住とつながったかというところまでは、そのところはしっかりと紐付けして把握ができていない状況になっています。

○委員長（鳥越真由美君） 他に。56、57。

（「なし」の声あり）

○委員長（鳥越真由美君） なければ58、59ページで質疑はありますか。

[高山議員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 高山委員。

○10番（高山正人君） 59ページの上から3つ目。長期優良住宅建設助成金の執

行が残念ながら無いのですが、この枠って厳しいから無いのか、もともとそういう応募者がまるっきり訪ねることも無かったのか。この辺について説明をお願いします。

[山口まちづくり担当課長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） まちづくり担当課長。

○まちづくり担当課長（山口崇君） こちらについては特に町内で言うと若草団地で土地を購入した方が対象助成となる事業の組み立てです。ラ・ラ・タウンは令和6年度減額キャンペーンをやっていましたので、そのメリットがあるので、こちらの助成金は選択できることになっているのですが実際には使わないのが現状です。若草団地を購入した方がこちらの助成金とつながってくることの運用となっていました。特に若草団地も長期優良住宅の要件を満たすものではなければ助成金は当たらないのですが、そちらについては近年、住宅もかなり質が良くなっていますので、若草団地で建てているのはこの助成金の要件を満たすものが近年増えている状況でした。

令和6年度はたまたまゼロだったのですが、令和5年度は若草団地2件の実績があったり、ここは去年土地が1件若草団地で実は売っています。それが年度の後半だったので家を建てて助成金が貰えるのは今年の予算で動いていく見通し観で、申請が上がってきたらそのような対応になるかなと見込んでいます。

○委員長（鳥越真由美君） 他にありませんか。

[箱崎委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 箱崎委員。

○8番（箱崎英輔君） 59ページ、12目交通安全対策費についてお聞きしたいのですが。委員長ちょっとお願いがあるのですが、質問の中身の関係で60ページにまでかかるのですが、それでよろしいですか。一緒にさせていただいて。

○委員長（鳥越真由美君） はい。じゃあ一緒に。

○8番（箱崎英輔君） まずは交通安全指導員、交通安全推進委員会、交通安全母の会と3つの団体があるのですが。こちらの方はそれぞれ交通安全指導員については市町村が委嘱された非常勤の特別地方公務員ということで、交通安全推進委員会は全国の公益社団法人の安平支部ということと、母の会についてはボランティア団体ということで間違いないか、まず確認させてください。

[佐々木生活環境担当課長挙手]

- 委員長（鳥越真由美君） 生活環境担当課長。
- 生活環境担当課長（佐々木智紀君） 概ね間違いないかと思いますが。ちょっとお時間をいただいてご回答をさせていただければと思います。

[箱崎委員挙手]

- 委員長（鳥越真由美君） 箱崎委員。
- 8番（箱崎英輔君） そちらは私の問題の本旨ではないのでよろしいのですが。私が聞きたいのは、こちら3つの団体の目的がほぼ交通安全を推進するということでおよろしいのか確認させてください。

[佐々木生活環境担当課長挙手]

- 委員長（鳥越真由美君） 生活環境担当課長。
- 生活環境担当課長（佐々木智紀君） 大きな目的については、それぞれの団体同じ目的です。

[箱崎委員挙手]

- 委員長（鳥越真由美君） 箱崎委員。
- 8番（箱崎英輔君） これで3回目なのですが。この3つの団体の目的が一緒というところと、ほぼ高齢化になってきているのと。ただ、1番目の交通安全指導員というのは先ほど言いましたように町長が委嘱する非常勤の特別公務員。2番目は全国規模がある中での安平支部。母の会はボランティア団体なのですが、特にこのボランティア団体の母の会ですが、こちらの方も高齢化になってきているところと、それと今こういう時代になるとジェンダーレスになっていて、母の会は女性しかできないのか。女性だからできる活動なのかというところでいろいろ話題になっているらしいのですが。この辺の3つを統合するというか整理するお考えがあるかどうか伺います。

[及川町長挙手]

- 委員長（鳥越真由美君） 町長。
- 町長（及川秀一郎君） 今ご指摘いただいた他に交通安全協会もあって、実質交通安全を目的とした団体等がボランティア団体含めて4団体あるということで、交通安全協会はそれで独立していいと思っているのですが、交通安全推進委員会の会長は私がやらせていただいているので、まさしく4月・5月・6月総会シーズンとか、いろんな団体の総会が交通安全で重なってきま

すけれども、ほぼ同じような取り組みに同じ団体の方皆さん協力していただいてやっているものですから、そういったことから内部でも協議とか検討とか考え方は今打ち合わせ等もしているのですが。私としては交通安全推進委員会がトップに立って、その中でこれまでさまざまなご協力してきていただいた指導員の皆様方だったり交通安全母の会の皆様方が一緒に傘下に入る形なのか、部会制みたいな形を取るのか。いずれにしても1回で総会だったり役員だったり、そういったところも重複しているのも多数いますので、そういう解消をしていきたいと思っていますので、ご指摘いただいた課題観は共有しています。

○委員長（鳥越真由美君） 他にありませんか。

[三浦委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 59ページのところ。一つずつ伺いますが、移住支援金について。こちら執行なしなのですが、こちらの要因を伺います。

[山口まちづくり担当課長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） まちづくり担当課長。

○まちづくり担当課長（山口崇君） こちらは対象者ゼロということではあります、内容としてはこちら北海道との共同事業の位置づけになっています。北海道が実施する地方創生推進交付金を活用したもので、東京圏から北海道の市町村の移住を促進するための取り組みで令和元年度から実施されている内容となっています。対象要件が少しハードルが高い内容となっていまして、うちの町でも予算を組んでいたのですが、実績があったのは令和5年という1年の状況です。要件は移住直前の10年間で通算5年以上、直近1年以上、東京23区内に在住または首都圏から東京23区へ通勤していた者等という、かなりターゲットが限られている現状があります。本年についてもゼロ実績の中身になっています。

[三浦委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） こちら例えば長いこと東京圏に住んでらっしゃって、こちらに戻ってきて。そこで何か就労しなければ当たらないものなのかな。そういう要件はついていないのか。また、この制度の周知はどうなっているのか伺います。

[山口まちづくり担当課長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） まちづくり担当課長。

○まちづくり担当課長（山口崇君） 定住した後の要件まで確認不足ですが、基本的には事業の実施主体が北海道なこともあります、予算の連動も北海道がまずこの方を認定したよとなった際に町も25%、国50%、道25%、市町村25%という事業費の割合区分になっていまして。まずは北海道の方がここをメインに制度設計をして動かしている状況になっています。当然どこの市町村もこうした移住者を受け入れたい希望は強いので、そこに賛同しながら実施している状況となっています。入口が要件が厳しくて予算も厳しいという背景があって、北海道ではホームページ等で掲載したりフェアで必ず、東京で実施する移住フェア等で北海道で設置する移住協議会でPR等かけていく現状にはあるのですが、うちの町でこの制度を使って移住してきた方は少ない状況となっています。

[三浦委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） では、こちらの制度に関しては道が主導でやっているので町としては積極的に広報を含めやっている感じではないのか。それとも道の要綱に則って町としても広報しているのか伺います。

[山口まちづくり担当課長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） まちづくり担当課長。

○まちづくり担当課長（山口崇君） 私どもの方も移住の取り組みの際にこうした制度も一緒に周知していますので、対象者が出了際にはこうした部分をご説明しながら北海道と連動して動いているという状況となっています。

[三浦委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員、他のところですか。

○7番（三浦恵美子君） そうです、別な項目で。その下にある若者雇用助成金も、こちら令和4年もゼロ、令和5年もゼロ、6年度もゼロということなのですが。要因など伺えたらと思います。

[山口まちづくり担当課長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） まちづくり担当課長。

○まちづくり担当課長（山口崇君） こちらの助成金は安平町の定住促進条例に基づいて設置している助成金になるのですが。令和3年度に改正した際にこの助成金が新たに立ち上がっているものです。対象は35歳未満の正規職員として町内企業に雇用した場合と。その際に本人に対して10万円相当のあびらポイント、さらに該当する正規職員を雇用した企業に対しては5万円を支給するという内容の助成金となっているのですが。こちらについても残念ながら対象になる正規雇用が行われていないという状況になっています。

[三浦委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） では、こちら制度開始から雇用された方とか使われた事例は無いということなのか。昨今、正規雇用で働く若い人って、すごく非正規雇用が増えた関係もあるのか減ってきてていると思うのですが、この条例自体はどのように費用対効果というか、そういう効果を含めて、担当課としてはどのように分析しているか。せっかく創設されても毎年ゼロだとちょっともったいない気もするのですが、その辺についてどのようにお考えですか。

[山口まちづくり担当課長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） まちづくり担当課長。

○まちづくり担当課長（山口崇君） 実績についてですが、令和3年度に実績1件の状況です。また、この条例のメニューについての評価であったり分析・検討ですが、先日令和8年度に向けた予算の実施計画のヒアリングが理事者等とございまして、その際にもこの助成金メニュー以外にも出生祝金とか結婚祝金、転入助成金等、町の定住促進条例の中には各種助成金を明記しているところですが。その点についても総合的に点検するようにというご指示もいただいたいまして、今課題観として担当としても認識しています。

○委員長（鳥越真由美君） 他にありませんか。

[米川委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 米川委員。

○2番（米川恵美子君） 58ページの移住体験、

○委員長（鳥越真由美君） 米川委員、申し訳ありません。マイクの方に。

○2番（米川恵美子君） はい。58ページの移住体験関連備品ですが、これ移住

体験の住宅って、どれほどあって何人が体験しているのか。どんな備品が必要だったのか伺います。

[山口まちづくり担当課長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） まちづくり担当課長。

○まちづくり担当課長（山口崇君） まず、この関連備品ですが、お試し暮らし住宅に整備していました備品を購入したものになっていまして。お試し暮らし住宅がこれまで定年退職をした方が田舎に住むという夫婦2人暮らしの方を主に対象とした家具を揃えていたのですが、今安平町の施策を進めているのが子育て世代ということがありまして、子育て世代の方が利用してくれた際にテーブルが小さくてとか、子どもと一緒にご飯を食べる際に少し不便なんだということがアンケートからお声をいただきて、昨年そこにかかるリニューアルとして各種備品を入れ替えたところです。内容が洗濯機、掃除機、ダイニングテーブル、キッズチェア、あと子育て用とは直接関係ないのですが、FFストーブが急遽故障しまして、それを購入したので金額が40万6340円となっています。

あとお試し暮らし住宅の利用状況ですが、令和6年度の実績としては16組の方で52名の方が利用している状況となっています。

[米川委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 米川委員。

○2番（米川恵美子君） それでその下の59ページですが、移住暮らし推進協議会交付金って。これ説明資料の、

○委員長（鳥越真由美君） 米川委員、マイクの方にお顔を近づけてください。

○2番（米川恵美子君） はい。説明資料の35ページに載っていますけれども。これは交付金ですから、どういう内容で、どこにこの交付金を出しているのか伺います。

[山口まちづくり担当課長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） まちづくり担当課長。

○まちづくり担当課長（山口崇君） 交付金の交付先は、あびら移住暮らし推進協議会に対して交付している中身となっています。

協議会の目的としては、官民の連携により安平町への移住交流の推進や関係人口との新しいつながりづくりを展開し、移住者と町民、交流と協働を通じた地域コミュニティ機能の維持向上や持続的な地域の活性化を図ることを目的として事業を展開しています。

主な事業内容としては、移住ツアーだったり、移住交流イベント、プロモーション経費、地域おこしインターーン等の受け入れ業務等を実施している状況です。

[米川委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 米川委員、3回目です。

○2番（米川恵美子君） あれ、

○委員長（鳥越真由美君） あ、2回目です。

○2番（米川恵美子君） 今のところ2回目で間違いないですね。

移住推進って、この成果がどれぐらいあって移住者はどれぐらいいて、これほどの金額の交付金出している団体の活動ですから余程一生懸命真剣に活動してくださっていると思うのですけどね。これが移住につながったとか、そういう成果はあったのでしょうか。

[山口まちづくり担当課長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） まちづくり担当課長。

○まちづくり担当課長（山口崇君） 移住実績については令和6年度については29組69名となっています。また相談件数が247件という状況になっていまして、こちらも移住実績を捕まえるというのは実務的に厄介なところなのですが、転入・転出だけの統計資料から拾えないところを各種イベントを実施することで関係性であったりお名前等を把握しまして、それがツアーに来ていたとかお試し住宅に来ていたとか、オンラインツアーに来ていたということを情報として蓄積して、それをこちらの方でいろんなイベントをする際にも必ずご案内を差し上げて、ぜひ参加していただけませんかという取り組みをつなげているところです。

参考までに申し上げますと、この移住協議会が立ち上がる前までは令和3年度の移住実績が7組15人、こちらも把握の仕方が難しいので単純な比較にならないのですが、7組15名で相談件数は114件だったのですが、協議会が立ち上がったことでこうした情報の集積や一元化ができたのかなと評価、分析しています。

[米川委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 米川委員。

○2番（米川恵美子君） 58ページの一番下の民間賃貸共同住宅と建設支援事業助成金ですが、町内と町外の建設に対する助成金の出し方、金額が違っていたと思うのですが。これは資料の36ページに載っていましたが、何件ぐらい

あってこの金額になっているのか。安平の方もラピダス関連の方が移住して建設したところに移住してくれていますという話は聞いていますけども。件数について伺います。

[山口まちづくり担当課長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） まちづくり担当課長。

○まちづくり担当課長（山口崇君） 令和6年の実績は3棟17戸となっていまして、1件が早来大町に1棟8戸分建っています。もう1つは安平に1棟5戸分、もう1つが早来栄町1棟4戸分。こちらの合計3棟17戸分の助成金となっています。

[米川委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 米川委員。

○2番（米川恵美子君） 今、国道縁にアパートが建設されていますが、この助成事業はいつまで続けると考えているのか。まだそこまで考えないで、できるだけ続けたいと思っているのか伺います。

[及川町長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 町長。

○町長（及川秀一郎君） これは令和6年度の決算も今説明したとおり、一時期この予算を組んでも実績がゼロということが2か年続いたんですけど、今住宅需要等もありまして、米川委員おっしゃるとおり安平地区にも複数建ってきている。これから今、早来学園前を町で整備してそこにも誘導かけていきたいと思っていますし、先般全員協議会で説明したJRアパートの建て替えのあの空きスペースもそう言ったような形で町が宅地をある程度整備してそこに住宅を誘導かけていく方向性も今後示しながら、どこでもいいですかっていうステージから政策的に誘導をかけていくといったやり方の工夫をさらに凝らしていきたいと思っていますが、そういった意味合いから継続は当面の間していきたいと思っています。

○委員長（鳥越真由美君） 他にありませんか。

[三浦委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 今の民間賃貸共同住宅建設支援事業で、先ほど町長か

らご答弁いただいたのですが。追分中央のＪＲの跡地にも進めたいとおっしゃつていただいたのですが、こちらの地域、町の公営住宅もありまして、そちらとの兼ね合い、競合などいろいろ出てこないかなという心配もあるのですが。町としては公営住宅になるべく入っていただいて町に家賃が入った方がいいとは思うのですが。そこら辺、民間とのバランス含めどのようにお考えか伺います。

〔及川町長挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 町長。

○町長（及川秀一郎君） 決算の関係ですので、先ほどの現在進行形の話とは切り離したとしても同じ考え方ですので。公営住宅はこれまで、旧町時代から整備してきましたが、当然更新時期だつたり修繕・補修等々に多額の経費を要していることもありますし、空きが目立ってきているところをご指摘いただいたりご提案いただいて特公賃に一部部屋を切り替えたりといった形でニーズに合った対応をしているのですが。やはりある程度の所得がある方について公営住宅入れないといったところもありますので、公営住宅は公営住宅としてすでに整備されていますので、これから不足している民間共同住宅、アパートの建設がニーズがある時期までは町としても何らかの政策誘導はしていきたい考えは当時からありました。現在もそこは変わりないということです。

○委員長（鳥越真由美君） 他にありませんか。

〔高山委員挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 高山委員。

○10番（高山正人君） 先ほど米川委員が質問された部分で、あびら移住暮らし、

○委員長（鳥越真由美君） 申し訳ありません高山委員、もうちょっと近づいて

ください。

○10番（高山正人君） あびら移住暮らし推進協議会という会があるということ

ですが。この受け皿となる窓口はどこになって、どの方が代表されているか。

この中身がどこに持って行くのかわからないので教えてください。

〔山口まちづくり担当課長挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） まちづくり担当課長。

○まちづくり担当課長（山口崇君） 会の代表は町長が代表しています、事務局は政策推進課、政策推進グループとなっています。

[高山委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 高山委員。

○10番（高山正人君） であれば構成されている方がいらっしゃるということになると思うのですけど。どれぐらいの規模で皆さんとお話を協議しているのか伺います。

[山口まちづくり担当課長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） まちづくり担当課長。

○まちづくり担当課長（山口崇君） まず構成団体が16団体あります、安平町観光協会、建設協会、商工会、農協の各支所、町内のNPO法人の方等々16団体で構成しています。

基本的には年1回の総会がベースになっていまして、その間幹事会等を実施したり、また事業ごとに動く際には各構成団体と連携しながら実施している状況となっています。

○委員長（鳥越真由美君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鳥越真由美君） なければ60、61ページで質疑はありませんか。

[三浦委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 60ページの15目財政調整基金費の市町村備荒資金組合追加納付金の部分。兼ねてから積むようにお願いしていたとは思うのですが、この積む金額を決められた基準は何かあったのかどうか伺います。

[木林企画財政担当課長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 企画財政担当課長。

○企画財政担当課長（木林一雄君） こちらの方は全員協議会でもお話したかと思いますが、被災者へ配分後の災害義援金の残金を普通納付金として追加で積み立てたものです。

[三浦委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） ということは今回単発的なことになるのか、それとも今後もそのような計画があるのか。今年度のことだから駄目と言われたらそれまでなのですが。今後について何かお考えがあれば伺います。

[木林企画財政担当課長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 企画財政担当課長。

○企画財政担当課長（木林一雄君） 現在のところ、これで一旦終わりまして、他に何もない限りは追加で積み立ては今のところ予定はありません。

○委員長（鳥越真由美君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鳥越真由美君） なければ62、63ページで質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鳥越真由美君） なければ64、65ページで質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鳥越真由美君） なければ66、67ページで質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鳥越真由美君） なければ68、69ページで質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鳥越真由美君） なければ70、71ページで質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鳥越真由美君） なければ72、73ページで質疑はありませんか。

[三浦委員挙手]

- 委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） まず72ページの9目高齢者福祉費の12節委託料の生活支援事業委託料、こちら利用実態がどのようになっているか伺います。

[小板橋健康福祉担当課長挙手]

- 委員長（鳥越真由美君） 健康福祉担当課長。
- 健康福祉担当課長（小板橋憲仁君） 生活支援事業委託料の関係ですが、町外通院移送運行の部分と、外出支援サービスの部分、それと高齢者冬の生活支援、これ除雪サービスのことですが、こちらの3本の事業となっています。

[三浦委員挙手]

- 委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） 利用実態、実績ということで伺ったのですが。

[小板橋健康福祉担当課長挙手]

- 委員長（鳥越真由美君） 健康福祉担当課長。
- 健康福祉担当課長（小板橋憲仁君） すみません。町外通院の関係ですが、こちらについては42名の登録がありまして、延べ人数ですと301名の方が利用されています。

次に外出支援サービスの方ですが、こちらについては51名の登録で延べ723名がご利用されています。

それと除雪サービスですが、こちらは42名の登録がありまして、それぞれサービスを受けられている状況になっています。

[三浦委員挙手]

- 委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） 多分この1番目の町外の通院移送の関係は拡大して、透析だけではない形で進めた事業だったと記憶しているのですが、その分実績が、ご利用いただける方が伸びたのかどうかその辺伺います。

[小板橋健康福祉担当課長挙手]

- 委員長（鳥越真由美君） 健康福祉担当課長。
- 健康福祉担当課長（小板橋憲仁君） 町外通院については令和5年度では37名

の登録がありました。令和6年度は42名の登録ということで5名ほど登録人數が増えています、それにより全体の利用数も増えているということですが、ただ透析の方は年度途中で利用されていた方が亡くなったりもあります、若干年間では増えたり減ったりもありますが、全体的には登録者数も増えているということで、利用されている人数は増えているということになっています。

[三浦委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 町外への通院については意外と私もご相談を受けることが多くて。この制度の周知またはたくさん周知したらその受け皿というか受けることができるのか含め、どのようになっているか。ご利用されている人数が少ないか多いかは分析し兼ねるのですが、その辺どのようにお考えですか。

[小板橋健康福祉担当課長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 健康福祉担当課長。

○健康福祉担当課長（小板橋憲仁君） 先ほど申し上げましたが、今現在の利用者数増えているということで。これは社会福祉協議会さんに委託させていただいているが、社会福祉協議会の方でいろいろとやりくりをしていただきながら、皆さんを利用できるような形で調整していただきながら進めていることとして。中にはどうしても調整つかない場合もたまにはありますが、ほぼご希望どおりにご利用していただいていると認識しています。

[三浦委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） この制度について、周知はどうしているかということも伺ったのですが。

[小板橋健康福祉担当課長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 健康福祉担当課長。

○健康福祉担当課長（小板橋憲仁君） 周知方法としては、こちら皆さん幅広く使っていただけるものではないので、介護サービスを受けている方というか利用者を限定した中での運行になっていますので、幅広く周知をしているものではありません。ケアマネさんが付いている方が利用されるものです

で、そのケアマネさんがそういった状況を見ながらご自分あるいはご家族が通院することが難しいと判断した場合は申請書の方にケアマネさんの方で代筆だったり直接書いていただいたりという中で提出いただきながら事務の調整について進めさせていただいている現状です。

[三浦委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 別なところ。

○7番（三浦恵美子君） はい。

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） その下の12節委託料の緊急通報システムですが、こちらは毎年伺っているのですが、6年度に対しての実績はどのようにになっているか伺います。

[小板橋健康福祉担当課長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 健康福祉担当課長。

○健康福祉担当課長（小板橋憲仁君） 緊急通報システムですが、こちらは3月末時点の実績となります。令和6年の3月末ということで115件設置されています。令和5年度の3月末でいきますと133件なので、令和6年の方が若干の件数は減っていますが、この要因としては利用されている方が施設に入られたとか、入院されたとか、死亡されたこともあります。こちらについては10件、20件の変動はあると思いますが、撤去とか新しく設置されているという状況の中で、年度の中でいければ変動はありますが、平均して大体120件前後の件数で推移しています。

[三浦委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） こちらですが固定電話も廃止している家もあって、そういう場合は設置できないとか、あと多分お風呂では使えないですよね。ペンドントをお風呂に持って行っても使えないですよね。ただ、お風呂でお一人で亡くなる事例も結構出てきているので、そういうところでも使える、今後見直しをかけるとおっしゃっていただいたので、ここら辺どこら辺、いつ見直しをかけるかも微妙だとは思うのですが、性能のいいものに替えていくというお考え、計画があるか伺います。

[小板橋健康福祉担当課長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 健康福祉担当課長。

○健康福祉担当課長（小板橋憲仁君） まず、お風呂の脱衣所になりますと機械ですので濡れてはいけないものですから、そこは取り外していただいてご利用いただくのが原則となっています。

おっしゃったように今の緊急通報システムは固定電話のみの設置となっていますので、以前ご答弁差し上げていますが、今代わりになるものを検討している段階に入っていますが。これ先の話になりますが、来年の令和8年度には新しいものを付けることに対する視察も予定をさせていただいています。これまだ計画なのですが、今あくまでも計画ということでご答弁差し上げますが、今の緊急通報に変わるもの、あるいは併行して何かできないかということで検討しているものとして、確か8月20日だったと思いますが苦小牧東病院の方のご紹介を受けて奈良県立大学の先生が開発に携わったという機械があります。その機械というのがご家庭の配電盤、ブレーカーに機械を取り付けて日々の電気の使い方が情報として取得できるというものがあって。日々どういった電気の使い方をしているかによって、その方の生活のリズムとか電気が盛んに使われている、全く使われていないみたいな情報収集ができる機械だとお聞きしています。それについては今、沼田町さんの方でモデルケースとして実際に使われていること也有って、そういうことの視察も含めてやっていきたい考えは持っていますが、それが実現するかどうかはわからないのですが、そういうのもも一つの手段かなと考えています。これはあくまでも決定ではありませんので、現段階の考え方としてお伝えしておきます。

〔田中副町長挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 副町長。

○副町長（田中一省君） 補足します。只今機器よりも、こういう問題についてはいつ何時という部分があります。心疾患・脳血管疾患については生活習慣病から来ていますので、これは保健師の訪問とかの部分があります。

只今、健康福祉担当課長が言いましたとおり、今現在の予定の予定ですから。これが果たしてそうなのか。例えば古くからはIoT福祉事業という形で電気ポットの発信番号をやるとか、そういうメーカーもあります。それら全体としてどういう形でこういう高齢者の命のリスクをどう発見してどうするのか。昔からはトドックの連携もやっています。これを全体含めて緊急通報システムに代わるものがあるのかどうかの検討段階に入っている形でご理解いただきたいと思います。

〔及川町長挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 町長。

○町長（及川秀一郎君） 先ほど小板橋課長が説明した際には自分も同席していたので、そういうご提案だったり検討はしているのですが。緊急通報システムに代わる緊急度、長期的な疾患を見つけたりさまざまなことができるという素晴らしいものだと理解しているのですが、緊急的なところが逆に弱い点だとも思っているので。その緊急通報システムも過渡期だと思っていますから、その経費に見合う分ぐらいで新しいものを導入できればいいなというところも含めて検討中です。

[三浦委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） ぜひ進めていただけだと良いかと思います。よろしくお願いします。

次、別なところをお聞きしたいのですが、73ページのこちらも毎年伺っているのですが、19節の扶助費の福祉灯油に関してですが、6年度の実績、受給された割合を含め、もし押さえていたらお願ひします。

[小板橋健康福祉担当課長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 健康福祉担当課長。

○健康福祉担当課長（小板橋憲仁君） 福祉灯油の関係ですが、こちらについては383世帯になっていまして、令和5年は392世帯になっています。

6年度の実績の内訳としては非課税高齢者768世帯のうち364世帯が申請をされています。

それと、ひとり親世帯24世帯のうち14世帯が申請されています。

それと、しょうがい者世帯で24世帯のうち5世帯が申請されており、合計383世帯となっています。

[三浦委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） こちら割合を含め実績が多いのか少ないのか。見方によって変わるとと思うのですが、担当課としてはどのように分析されているか伺います。

[小板橋健康福祉担当課長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 健康福祉担当課長。

○健康福祉担当課長（小板橋憲仁君） 申請率からいくと大体50%を切るぐらいになっていますが、年々少しづつ申請率が上がってきていますので、それなりの一定の効果はあるのではないかという認識を持っています。

[三浦委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） こちら毎年申請だったはずですが。ある程度情報を掴めてらっしゃると思いますし固定されている方もいると思うので。難しいと言われたらそれまでですが、プッシュ型で対象者にお知らせできる形が取れるともっと受給する方が増えるのかなと思うのですが。家族構成変わったりいろいろ変わって難しいこともあると思うのですが、自分が対象かどうかわからない方もいらっしゃったり、結構いらっしゃるのではないかと思うのですが、その点についてご検討の余地があるかどうか伺います。

[小板橋健康福祉担当課長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 健康福祉担当課長。

○健康福祉担当課長（小板橋憲仁君） この福祉灯油の予算については、毎年12月議会の補正予算で対応させていただいている。こちらについては必ず毎年実施すると決まっているものではありませんので、毎年10月、11月の灯油の単価に応じて5000円にするか1万円にするか、あるいは実施しないかという協議の場を設けて設定させていただいているものでして。

あとプッシュ型というお話もありましたが、そちらについてはあくまでも個人の申請によりまして、その申請に基づいて課税なのか非課税なのかといった調査、照会がかけられる流れがありますので。いくら役場職員だからといって勝手に個人の情報を検索するのは制度上できないことになっていますので。そちらはあくまでも申請をいただいて調べることに同意しますといった申請書に基づいて該当する・しないの判断をさせていただいている。

○委員長（鳥越真由美君） 他にありませんか。

[米川委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 米川委員。

○2番（米川恵美子君） 先ほど三浦委員が質問したところと同じところですが、緊急通報システムの通信受信業務の委託先はどちらですか。

[小板橋健康福祉担当課長挙手]

- 委員長（鳥越真由美君） 健康福祉担当課長。
- 健康福祉担当課長（小板橋憲仁君） 札幌にある安全センターという会社になります。

[米川委員挙手]

- 委員長（鳥越真由美君） 米川委員。
- 2番（米川恵美子君） 夜中にこの緊急通報システムを使って連絡したところ札幌だから急には行かれないからといって症状を聞かれたのですね、その高齢者の女性の方がね。話しているうちにちょっと元気になって滑舌も良くなつたことがあったものですから、先方が「札幌からだったら行くのに時間がかかるから、あんたそれぐらい元気だったら朝になってから病院行きなさい。」と言われて、本当はすごい不安だったんだけども、そういわれたから来てもらえたかったので我慢して一睡もしないで朝明るくなつてから友達に連絡をして時間を見て病院に行ったという事例を聞いたのですね。

だからこれ札幌が受けてくださる場所であれば、その後もしも救急車の依頼とかはどうなるのですか。当然、地元夜中は早来も追分も地元のお医者さんでは対応していただけないですからね。だからそういうことで緊急で夜中にこのシステムで通報した場合、どうなるのかお尋ねします。

[小板橋健康福祉担当課長挙手]

- 委員長（鳥越真由美君） 健康福祉担当課長。
- 健康福祉担当課長（小板橋憲仁君） 緊急通報で安全センターにつながった場合、これは24時間つながりますが、出る相手は保健師の資格を持っている方が対応していただけます。その電話の内容によっては安全センター側の判断で救急車呼びますよと言ったこともありますし、あるいはご利用されている方で呼んでくださいと言ったご連絡される方もいらっしゃいます。

安全センターの方で我慢しなさいとか朝まで待ってくださいという話は恐らく無いのではないかと思っています。そういうことを実態としてはありませんので、聞き間違いか何かされているのかなとは思いますが。もし、そういう状況で安全センターの方で救急車が必要だと思えばすぐ呼びますからということで、それは安平町内の消防の方に連絡が行って安平町の消防の方がかけつけることになっていますので。朝まで病院開くまで待つといったことではなくて、本当に調子が悪いというか体調不良を訴える状況であれば遠慮なく救急車を呼んでいただきたいと思っています。

[田中副町長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 副町長。

○副町長（田中一省君） 補足します。実際のときにはつながったからいいのですが、つながらないケースはそれぞれ保証人がいますので警察に連絡し、消防救急を発信しましたと。実際に私が保証人やっていましたものでしたから行くと応答がないので窓ガラスを割って中に入ると、その方は耳が聞こえない方で補聴器外れていて、たまたま向こうの方から大丈夫ですかというのを2時間ぐらい言い続けていたと。それが夜中になって全く2時間で応答がないので保証人だった私のところに連絡が来て窓を開けて入ったという事例がありますので。なんにしても「あなた大丈夫ですから病院行きなさい。」というのは私の方でも健康福祉課長の時代でもそういう話は聞いていません。以上、具体例を申し上げて補足しました。

[米川委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 米川委員。

○2番（米川恵美子君） 必ず高齢者の人のところには保証人みたいな人は登録していただいているわけですね。今、私が相談を受けた人の場合は、もしかしたら具合悪いから聞き違いしたかもわからないんですけども。一応そういうことも含めて、もし救急車を呼ばなくちゃならないのであれば「地元の消防の救急車が来ますよ、救急車が来るのが速いですよ。」と伝えておいてもよろしいですか。そうしたら安心するだろうと思います。だから救急車呼ばなくちゃならない、それははじめに電話を受けたところの札幌の専門家がお返事してくれるのでしょうけどもね。だけど救急車が呼ばなくちゃならない場合には地元の消防が来るということですね。

それから最近携帯電話を持っていて固定電話の契約をやめたというところが出てきているのですよね。その場合は、通報システムは独自の回線で通報システムを設置できるのかどうか伺います。

[小板橋健康福祉担当課長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 健康福祉担当課長。

○健康福祉担当課長（小板橋憲仁君） 回線については固定電話に限るということでお答えしているのですが、独自ではなくて今使われている固定電話に線を接続するといったものですから、特別工事が必要となるものではなく、現在お使いの固定電話の回線でそのまま使っていただけるものにはなっています。

廃止した場合は、今の段階では固定電話でしか使用できないものになっていますので、それ以外の方策について先ほどお答えしましたがどういった機

器がいいのか選定も検討の段階に入っていますので。幅広くどういったものがいいのかを調査研究しながら進めさせていただきたいと思っています。

[米川委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 米川委員、3回終わりましたけれども。

○2番（米川恵美子君） 答えていただいていません。

○委員長（鳥越真由美君） 答弁漏れについてですね。

[小板橋健康福祉担当課長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 健康福祉担当課長。

○健康福祉担当課長（小板橋憲仁君） 救急車の関係については、緊急通報システムが付いているからといってそこに必ず連絡してくださいというものではなくて、本当に救急を要する場合は一番に救急車を呼んでいただきたいと思っているのです。119番にかけていただいて救急車を呼んでいただくのが一番早いので。どうしても緊急通報を使ってしまうと、やりとりして症状を話したり救急車呼びますか・呼びませんかといったやりとりもあるものですから。一刻を争う場合はまずは119番を第一に考えていただければと思っています。

○委員長（鳥越真由美君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鳥越真由美君） なければ74、75ページで質疑はありませんか。

[三浦委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 75ページの11目介護支援費の11節役務費の通信運搬費ですが。こちらは今回実績があったのか、何人サポートは登録されて対象者は何人登録されたのか含めて伺います。

[阿部国保介護担当課長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 国保介護担当課長。

○国保介護担当課長（阿部充幸君） こちらSOSネットワーク事業の関係になるのですが、令和6年度は81名の協力員の方がいらっしゃいまして、登録者

は18名となっています。

[三浦委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 実際に行方不明者が出て、協力員に要請を発したということは6年度は無かったということでおよろしいですか。

[阿部国保介護担当課長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 国保介護担当課長。

○国保介護担当課長（阿部充幸君） 最近、町内には認知症の方が増えてきていて。ただ、そこは警察の方と包括支援センターで、すぐ緊急に一次捜索みたいなことをして見つかったというのは年に5回ぐらいはあります。

その中で、そこで見つからなかつた時に家族の方が警察に捜索願を出した時と同時に、こちらの配信をする仕組みとなっていますので。令和6年度は9月30日にテスト配信はさせていただいている。

[三浦委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） このSOSネットワークを使う前に見つかったということで良かったと思うのですが。不具合含めそういうことも特段テスト配信で見つからなかつたということでおよろしいですか。

[阿部国保介護担当課長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 国保介護担当課長。

○国保介護担当課長（阿部充幸君） このテスト配信をして、チェックをして不具合は見つからなかつたものになっています。

[三浦委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 75ページのその下の部分。地域型在宅介護センター委託料。こちらどのような実態で、どのような業務内容か。その辺含めお願ひします。

[阿部国保介護担当課長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 国保介護担当課長。

○国保介護担当課長（阿部充幸君） 在宅介護支援センターは富門華会さんと三井さんに、安平の郷にお願いしていまして、こちらは24時間365日在宅介護の相談を受けるというものになっています。

実績としては大体月平均で1件、2件ぐらいの相談があって、それを包括支援センターに報告していただいて情報共有しながら行っています。

あと高齢者の実態調査、65歳以上の方の調査をこの在宅介護支援センターの方に委託して、そこで調査を上げていただいて包括支援センターで分析している部分があります。

[三浦委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） その実態調査の結果も集計なども含めこの委託先にやっていただいて、その結果を包括で受け取るという形になっているのかどうか伺います。

[阿部国保介護担当課長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 国保介護担当課長。

○国保介護担当課長（阿部充幸君） 在宅介護支援センターにお願いしているのは、利用者の方に訪問して調査項目を仕上げていただくところまではしていただいているのですが、その後の集計分析については地域包括支援センターグループと介護グループで合わせて行っています。

[三浦委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 別な項目で伺います。その下の生活支援事業委託料、5年度・6年度と実績ゼロですが、要件が厳しいのかもしれないのですが、その要因について担当課としてはどのように分析されていますか。

[阿部国保介護担当課長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 国保介護担当課長。

○国保介護担当課長（阿部充幸君） こちら介護者が生活支援整備事業の条例の中に、洗濯をした時に利用者の方が布団の乾燥とか洗濯をした時に、その利用者の申請があつて介護グループの方でそこを、利用者から申請があつた部

分を委託して洗濯をしてもらうという事業なのですが。そこがなかなか最近はニーズが無くてゼロにずっとなっている状況です。

[三浦委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 私の認識違いたらあれですが、要件が要支援1、2の方対象なのでしょうか。それとも違うのでしょうか。

ニーズがなかなか最近無いといったところですが、必要な方はどのように洗い出されるか含め伺いたいのですが、その辺お願いします。

[阿部国保介護担当課長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 国保介護担当課長。

○国保介護担当課長（阿部充幸君） 対象者は概ね65歳以上の独居または夫婦のいずれかが65歳以上の世帯に属する方で、傷病等の理由により寝具の上げ下げ等、衛生管理が困難な者というところで、対象品目としては布団・掛け布団・タオルケット・丹前・ムートン布団とかあるのですが。あとはなかなか最近需要が無かったので、もしあれば包括支援センターとか日々の業務の中で周知はしていきたいと考えています。

[三浦委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） ということは要介護を受けているか否かの要件はないということいいのかどうか。となると困難ですと言ったら比較的受けやすいサービスなのかどうなのか。その点について伺います。

[阿部国保介護担当課長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 国保介護担当課長。

○国保介護担当課長（阿部充幸君） 一度整理させていただいて、後ほど答弁させていただきたいと思います。

○委員長（鳥越真由美君） 番査の途中ですが、ここで2時50分まで休憩します。

休憩 午後 2時37分

---

再開 午後 2時50分

○委員長（鳥越真由美君） 休憩前に引き続き会議を再開します。先ほどの質疑で答弁保留がありましたので答弁を求める。

〔阿部国保介護担当課長挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 国保介護担当課長。

○国保介護担当課長（阿部充幸君） 今、担当に聞きましたところ、実際に実績があったのは今から十何年ぐらい前にあって、今その当時と生活様式が変わってきて、ほぼ高齢者の方はベッドを使っている方が多くて、なかなか布団乾燥まで行っていないところが聞かれました。

ただ、この条例の対象とか内容について今とは状況が変わってきている部分があるので、ここは一度見直しをかけた方がいいのではないかという部分があったのですが、そこは利用実績が無かった中で議論が進んでいなかつたところがありましたので、今後検討課題としてこの事業を廃止するなら廃止するとか、どのような形が一番いいのか、新しい違ったものに変えていくといったところを検討して今後作っていきたいと考えています。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員、4回目になりますが大丈夫ですか。この件についてですよね。では1回だけ。

○7番（三浦恵美子君） 10年以上実績が無いと社会情勢も生活様式も変わっているからというのは納得ですが。まず要支援とか要介護を受けていないと馴目という条項になっているのかどうか。見直しかけていく必要があるのはそのとおりだと思うのですが、そこら辺の確認と。

あとは必要な方に必要な支援が届くような、制度を見直しするなら制度につなげていただきたいと思うのですが、その点についてお願ひします。

〔阿部国保介護担当課長挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 国保介護担当課長。

○国保介護担当課長（阿部充幸君） 安平町在宅高齢者等生活支援に関する条例の中の寝具洗濯乾燥消毒サービス事業ということで、概ね65歳以上の独居または夫婦のいずれかが65歳以上の世帯に属するという部分がありますので基本的には要支援1とか2とはなっていない部分があって。

内容については、元々これは確か介護保険制度が始まる前からあって、それを当時は道がやっていたのを町の方に介護保険制度を同時に事業化した部分も私も古い記憶を戻すとあってですね、その中でこの生活支援事業を今後どのように見直していくかもあると思いますので、そこを介護者の手当とか用品の支給の部分も廃止している自治体もあって、そこを含めた中で一度検討したいと考えています。

○委員長（鳥越真由美君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鳥越真由美君） なければ76、77ページで質疑はありませんか。

[三浦委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 76ページ、まず1点目。上の方の外国人介護人材確保事業助成金。こちら昨年の決算ベースで減額となっているのですが、実績について伺います。

[阿部国保介護担当課長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 国保介護担当課長。

○国保介護担当課長（阿部充幸君） 実績ですが、安平の郷で1名の方の申請、あけぼの会で1名の申請がありました。

[三浦委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） この部分も介護人材が不足する昨今で必要な部分についていくと思いますので、ぜひ使いやすさ含め、申請などのしやすさ含め、もう一度検討していただいて使いやすいようにしていっていただけたらと思いますが、その点について担当レベルで検討などを行っているかどうか伺います。

[阿部国保介護担当課長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 国保介護担当課長。

○国保介護担当課長（阿部充幸君） この事業が外国人の技能実習生と特定技能

1号の雇用の受け入れに関する支援で、一人当たりの受け入れ費用の2分の1を上限として120万までを上限として、費用の2分の1を助成する事業となっています。近年は事業所の方から聞いたのですが、他自治体の事業所の比較的給料が高い方に再就職してしまったり、あとは今の円安の状況で日本が選ばれていない状況をお聞きしています。あとは技能実習制度が育成労制度に今後変わって、その中でどういう状況になるのか。その制度が定住を促すような制度に変わってきている部分もあって、この部分がなかなか、どんな風に変わっていくのかという形で言っていました。

[三浦委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） その定住を促す制度に変わっていく段階で、この助成金についても再検討が必要といったところになってくるのかどうかお願いします。

[阿部国保介護担当課長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 国保介護担当課長。

○国保介護担当課長（阿部充幸君） 特に事業所からは今の制度が使いづらいということは全く聞いていませんので、このような形で進めていきたいと考えています。すごく喜ばれている事業となっています。

[三浦委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 他の部分で。その下の入院給付費助成金についても今年度、6年度実績をお願いします。

[阿部国保介護担当課長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 国保介護担当課長。

○国保介護担当課長（阿部充幸君） こちらは74日分の助成となっています。

[三浦委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） こここの部分もますます必要になってくる制度かなと思うのですが、特段事業所から改善してほしいとか、こういうことが別に要望

がありますとか、そういうことがあったかなかったか。その辺お願いします。

[阿部国保介護担当課長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 国保介護担当課長。

○国保介護担当課長（阿部充幸君） 事業所からはすごく喜ばれている事業ですし、この事業をやっている市町村がほとんど無いと思うのですよね。なので安平町が独自で先行してやっているというところです。

[三浦委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） こちらの制度の認識が、何か月までとか確か決まっていたと思うのですが。そちらを決めたその基準とか万度に使われた方もいらっしゃったのか、その辺含めお願いします。

[阿部国保介護担当課長挙手]

ここまで2:01:15

○委員長（鳥越真由美君） 国保介護担当課長。

○国保介護担当課長（阿部充幸君） 基本的には入院が3か月までと医療の方で決まっていますので、そこと合わせてこの事業を作っているのですが、万度という方はいなかつたと思います。

○委員長（鳥越真由美君） 他にありませんか。

[米川委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 米川委員。

○2番（米川恵美子君） 76ページの上から2段目。介護職人材育成確保対策交付金です。これ2名分ですね。確か一人当たり60万円って伺いましたが、これは2名分で間違いないですね。

[阿部国保介護担当課長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 国保介護担当課長。

○国保介護担当課長（阿部充幸君） 令和6年度については、2名の方がこの制度を利用して卒業後に陽光苑に就職しています。

[米川委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 米川委員。

○2番（米川恵美子君） この制度は大変いい制度だと思うのですが、授業料も上がっていますし生活費も上がっていますし、この最近の物価高から考えると。だからもう少し今後の課題として交付金をもう少し上げる方法で考えていいなものかどうか。この2名確保できたことは本当にいいことだと思うのですが、いかがですか。

[阿部国保介護担当課長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 国保介護担当課長。

○国保介護担当課長（阿部充幸君） この事業は安平町の介護事業所と安平町で折半して授業料の補助をするという部分がありますので、基本的には授業料については全くかからないで学業をして介護福祉士の資格を取ることができますので、基本的にはこの制度はこのままで実施が一番いいのではないかと考えています。

[米川委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 米川委員。

○7番（三浦恵美子君） その下の外国人介護職人材確保事業助成金ですが、これも生活費にもう少し上乗せできるぐらいの助成金制度を個人に、介護を担っているその外国人個人に差し上げるような、それを生活費に貯えるぐらいの金額を、生活費の足しになるぐらいの金額を上乗せできないかどうか伺います。

[阿部国保介護担当課長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 国保介護担当課長。

○国保介護担当課長（阿部充幸君） この事業は安平町の福祉施設で介護人材が足りなくて、日本人ではなかなかそこが貯えないということで近年外国人を雇用するといったところで、ただ外国人を雇用するにも多額の費用がかかりますので。そこを町と事業所で折半して人材確保をしている事業ですので、その外国人の方の生活費といったところは全く入っていない事業となっています。

○委員長（鳥越真由美君） 他にありませんか。

[三浦委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 76ページの12目しょうがい者福祉費の7節報償費の委員謝礼。こちらはどのような内容で実績はどうなっているか。何名の方でこれされていらっしゃるのか伺います。

[小板橋健康福祉担当課長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 健康福祉担当課長。

○健康福祉担当課長（小板橋憲仁君） 相談員の関係ですが、こちらについては身体障害者相談員で1名、それから知的障害者相談員1名、合計2名の相談員を設置させていただいています。

この報償費の金額の根拠ですが、こちらについては北海道が定めていました単価を権限移譲によりまして各自治体の方に移譲されていまして、その際にその単価をそのまま引き継いだ形で支出をさせていただいているものです。

実績としては、相談員からの直接の相談報告は無いのですが、地域の方からお話があった際には相談いただける体制はとっていますので、何か相談事があればぜひ相談員に相談いただきたいと考えています。

[三浦委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） そこは多分、相談員謝礼5万200円のご説明だったのでしょうか。伺いたかったのが委員謝礼の33万6000円の部分で、こちらどのような内容と何人で構成されているのかをお聞きしたかったのですが。この部分も相談員の部分だったのでしょうか。

[小板橋健康福祉担当課長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 健康福祉担当課長。

○健康福祉担当課長（小板橋憲仁君） ご質問いただいたのは下の方の委員謝礼の33万6000円の方で理解させていただきました。

こちらの方については、障害支援区分認定審査会。こちらは安平町・むかわ町・厚真町の東胆振3町で構成されている審査会の障害区分を判定する委員に対する謝礼ということで、安平町については2名の委員、それから厚真町は1名、むかわ町が2名の合計5名の委員による支出ということで、6回開催されていまして延べ28名分を支出させていただいているものとなります。

[三浦委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） ということは、昨年ここの経費が無かったので。この3町の胆振で事務局を回してやっていて3年に1回回ってくる部分の経費執行なのかどうか。理解があれなので教えてください。

[小板橋健康福祉担当課長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 健康福祉担当課長。

○健康福祉担当課長（小板橋憲仁君） こちらは令和6年度から安平町が当番町となりまして3年間事務局を務めることになります。令和6年から令和8年度までがこういった経費の計上が出てくることになります。

○委員長（鳥越真由美君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鳥越真由美君） なければ78、79ページで質疑はありませんか。

[三浦委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 78ページの2項1目児童福祉総務費の7節報償費の講師謝礼の部分。昨年度の決算ベースでは執行なしだったかなと思うのですが、どんな内容を実際に実績があったか。どのような形で行われているか伺います。

[佐々木学校教育担当次長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 学校教育担当次長。

○学校教育担当次長（佐々木英生君） 講師謝礼については安平町のCFCI研修にかかる講師謝礼を支出しています。この研修会については8月5日に早来学園において開催したものでして、対象者を小学校・中学校それから保育園の職員、町職員も対象とした研修を行っています。

[三浦委員挙手]

- 委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。  
○7番（三浦恵美子君） こちらは今後、毎年講習をされてCFCIの内容を含め広めて行かれるという計画でいるのか伺います。

[佐々木学校教育担当次長挙手]

- 委員長（鳥越真由美君） 学校教育担当次長。  
○学校教育担当次長（佐々木英生君） 委員がおっしゃられるとおりCFCIの研修等を実施していきたいと考えていて、今年度についても会場は別なのですが、教員の皆さんを中心に研修会を実施しています。

[三浦委員挙手]

- 委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。  
○7番（三浦恵美子君） 別なところで。78ページの18節負担金補助及び交付金の子ども家庭センターソーシャルワーカー受講負担金という項目があるのですが、実際にやってみてどうだったか。実績含めお伺いします。

[小板橋健康福祉担当課長挙手]

- 委員長（鳥越真由美君） 健康福祉担当課長。  
○健康福祉担当課長（小板橋憲仁君） ソーシャルワーカーの受講負担金の関係ですが、こちらについては令和7年4月から安平町子ども家庭センターを設置させていただいて現在取り組んでいるわけですが、その際に必ずしも必要になる資格ではないのですが、専門的に丁寧に取り組んでいくという姿勢のもと、資格を所有する者がいた方が円滑に進めることができるという考えのもと、受講の負担金を支出させていただいている。  
こちらについては試験がありまして、合格をされて今福祉グループ内にいる職員が1名資格を取得している状況となっています。

[三浦委員挙手]

- 委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。  
○7番（三浦恵美子君） 別の項目で。79ページの12節委託料の児童館指定管理業務ですが。確かに以前、利用者が増えると指定管理料が上がっていくと伺ったのですが、6年度に関しては同じ要因で委託料が令和5年度決算ベースで上がったのかどうか。その辺含め実績について伺います。

[佐々木学校教育担当次長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 学校教育担当次長。

○学校教育担当次長（佐々木英生君） 委員からお話があつたとおり利用者数によって指導員の増減も出てくることから、この辺については指定管理料ではありますかが毎年増減はあります。

5年度と6年度の比較ですが、決算ベースでは500万ほど増となっていま

す。

[三浦委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） では、この雇用が増えた部分含め全部町が負担して運営をお願いしていくのか。利用する方が減ったら雇用する方も減らすみたいな、そういう流動的な雇用も不安定なのかなと思うのですが。そこら辺仕組みが一般の指定管理と違うのかなと思うのですが、そこら辺の仕組みが落とし込めていないものですから、その点について伺います。

[佐々木学校教育担当次長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 学校教育担当次長。

○学校教育担当次長（佐々木英生君） この業務だけでいうとそのような人員配置にはなるかと思いますが、受託業者の方で所属している職員といったところの調整等によって何とか雇用は確保されているかと思いますが、その都度になると委員さんがおっしゃられるとおり、なかなか人員確保も厳しいかと思いますが、受託者の方で努力というか調整いただいて対応いただいていると認識しています。

[三浦委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 雇用が増えた部分も含め、全部町が払うのかという質問に対してはそのとおりなのかどうか。

[佐々木学校教育担当次長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 学校教育担当次長。

○学校教育担当次長（佐々木英生君） そのような形で運用させていただいています。

○委員長（鳥越真由美君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鳥越真由美君） なければ80、81ページで質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鳥越真由美君） なければ82、83ページで質疑はありませんか。

[高山委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 高山委員。

○10番（高山正人君） 82ページの一番下、かかりつけ医の

○委員長（鳥越真由美君） 高山委員もうちょっと声を上げてお願ひします。

○10番（高山正人君） はい。かかりつけ医の補助助成といったところで、こちら側の主要施策成果等説明資料の69ページに書かれている④のあびら追分クリニック常勤2名で850万、渡邊医院常勤1名で600万。この差について、なんでこんなに差があるのか。1名分単価と比較すると違いがあり過ぎる、この中身の説明をお願いします。

[小板橋健康福祉担当課長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 健康福祉担当課長。

○健康福祉担当課長（小板橋憲仁君） かかりつけ医の関係ですが、あびら追分クリニックの常勤2名は、お一人は月曜日から金曜日までフルに常勤されています。もう1名の医師については毎日の勤務体制ではなく、部分的なと言いますか、フルに常勤されているお医者様ではないところの算出の金額となっています。渡邊医院の常勤1名については、フルの1名の金額でそれぞれ差が出てきていることになっています。

[高山委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 高山委員。

○10番（高山正人君） 常勤1名であれば600万が普通であって、もう1人の方あびら追分クリニックの常勤とされている2名のうちの1人分の日数が時間的に少ないことでの250万円の差。250万円の差の勤務時間体制の時間割は規則的には正しく見られているのか。8時間勤務、週何十時間という規則の中と今、日数的に足りないとか時間的にいくらというセット時間。時間給に

したらちゃんとこれは数字的にはこの差はこれぐらい出るということで、毎日通わない人は250万しか出てこないという数字が成り立つようになっていいのか。その確認だけさせてください。

[小板橋健康福祉担当課長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 健康福祉担当課長。

○健康福祉担当課長（小板橋憲仁君） 原課としてはお一人のお医者さんにそれだけ払うのが高いのか安いのかそれは申し上げられないですが、価格としては金額に差が出るのは何ら問題ないという認識を持っています。

○10番（高山正人君） それを聞いているんじゃないんです。

[高山委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 高山委員。

○10番（高山正人君） それを聞いているのではなくて。時間給に合っているのかいって、この金額単価が。250万という人と、1週間ずっと出ている方と、日数そんなに出ていない方の、時間にしたら同じ単価になっているのかいって聞きたいだけなのです。

[小板橋健康福祉担当課長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 健康福祉担当課長。

○健康福祉担当課長（小板橋憲仁君） その時間の単価自体が適正かどうかまでは、詳細まで把握できていませんが、お聞き取りしている中では適正であるという認識は持っています。

[高山委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 高山委員、別なところですか。

○10番（高山正人君） ちょっとそこ。説明。僕の聞いているところと違うので確認をしたい。

○委員長（鳥越真由美君） 担当課長。お医者様の単価を決める時に時間給とかなのか、向こうから言われてなのか、金額の決め方を聞かれていると思います。

○10番（高山正人君） そう。

[小板橋健康福祉担当課長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 健康福祉担当課長。

○健康福祉担当課長（小板橋憲仁君） こちらの単価については病院側の、医療機関側の申請に基づいたもので審査させていただいた金額となっています。

上限は当然決めさせていただいているので、その中の範囲での金額で支出をさせていただいている。

○委員長（鳥越真由美君） 他にありませんか。

[三浦委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 82ページの18節負担金及び交付金の地域医療提供体制維持補助金。詳細は主要施策の成果等の資料の69ページに載っているのですが。あびら追分クリニック120万、渡邊医院1800万、早来ファミリー歯科クリニック57万4376円とお示しいただいたのですが、実際何にどう使うのでこれだけ申請したいとか、そのように具体的に申請が上がってきてているのか。その辺把握しているか伺います。

[小板橋健康福祉担当課長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 健康福祉担当課長。

○健康福祉担当課長（小板橋憲仁君） こちらについては上限額を定めている中で、こちらの部分については例えば病院医療機関を維持するための経費といったものが含まれているもので、こちらも申請書に基づくものでして、申請書の審査をさせていただいて、その金額が適当かどうかを判断しまして支出をさせていただいているものです。

[三浦委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） お聞きしたい内容と上限額を決めてその医療に対する、医療機関維持のための経費も入っているというのは以前ご説明していただいてお聞きしていたのですが。実際、今私が言ったとおり追分クリニックには120万とか渡邊医院には1800万とか支出されていると思うのですが。これが実際何に使われているか申請書出てきたと思うのですが。何に使ったか含め、担当課としてわかつていらっしゃれば言える範囲でお聞きしたいと思って質問したのですが、いかがですか。

[小板橋健康福祉担当課長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 健康福祉担当課長。

○健康福祉担当課長（小板橋憲仁君） 今現在、詳細の資料まで持ち合わせていないのですが。例えば医療機関の清掃員さんが入っていただく部分とか、病院の維持管理経費といったものも含めた経費で押さえているわけですが。それぞれの詳細では今現在、細かいところまで押さえていないのですが、上限が医療機関であれば3000万円を上限の中での差額というところもありますが。そういう中で維持管理にかかる部分も対象としていることもあります。そちらも申請書の中で審査させていただいて支出をさせていただいているものです。

○委員長（鳥越真由美君） 健康福祉担当課長、申請する時には内容を示して審査しているのかっていうことですよね、三浦委員。そこではないですか。もう1回どうぞ。

[三浦委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 内容を示してそれを審査して決定したところまでは理解したのですが。ざっくり言うと各医療機関で金額の差は使うものによって変わってくるのですが、差が出てるので。これは単純な疑問で、何に使いたいと思って申請してそれが決定して支出されたのかということが疑問だったのですけれども、と言ったところの質問でした。

[小板橋健康福祉担当課長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 健康福祉担当課長。

○健康福祉担当課長（小板橋憲仁君） 先ほど申し上げた医療機関であれば上限額が3000万で、先ほどの高山委員のご質問も含まれる部分がありますが、かかりつけ医とか専門医とか看護師雇用といった総体の金額の3000万円が上限額となっていまして。それにかかる経営安定に資する部分で、その3000万の上限額の差額を経営安定のために充てていただくという金額で、それぞれ医療機関によっては金額が異なっているということになっています。

○委員長（鳥越真由美君） 他にありませんか。

[梅森委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 梅森委員。

○11番（梅森敬仁君） 私も同じ場所で。82ページの18節全般なのですが、ざつ

くり言って追分クリニックと渡邊医院に対して3000万ぐらいずつの補助金ということで今安定した経営をしてもらっているんだという説明でした。毎年、医療懇談会が行われていて、特に私が心配しているのは追分地区の旧菊池病院ですか、今の追分クリニック。建物が大変古くなっているのは地元の方から聞いても、いろいろお話を聞いています。不具合が生じたり。そういう面でも今後の支出も当然増えてくるのかなという気はしていますが、これは決算委員会なので3000万っていうことで両医院の方たちは、2つの方たちはこれで満足しているのか。実はこれよりもさらにプラスアルファのオファーが来ているのか。その点についての説明をお願いします。

[及川町長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 町長。

○町長（及川秀一郎君） 医療懇談会は毎年、以前は年越しした場合もありますし年末にやっていたのですが、今当初予算に間に合うように早い段階で9月に今年もやらせていただきました。

まず結論から言うと、最初制度を毎年医療懇談会をやって育てていって、不具合があったところを付け足したり、充実させたりしてきたのです。ですから追分クリニックは菊池病院が閉院するところからつないでいった。建物は町が移管を受けたけれども今梅森委員がおっしゃったような建物が老朽化しているといったところは町が担っているところがあります。そこは今、公共施設の計画を整備計画、修繕計画、その中に入れながらやろうという話はちょうど実施計画の打ち合わせでもしていますが、そういった中で例えばエレベーターだったり、貯水槽の問題だったり、エアコンもそうですね、そういうところもやっていく。渡邊医院は震災前の老朽化したものを修繕しましたが、実際に建て直しました。その経費は非常にかかったということで、それぞれが支援していただきたいところが建物をやっても取り扱いが渡邊医院は自分で、追分クリニックは町がといったご要望は渡邊医院からもいただいています。そういったところはまだ解決できていない部分がありますが、そこは北海道の保健福祉部と協議しながら、これは全国の問題として、公立病院ではない民間の病院でどういう問題だってところは情報提供しています。

あと細かなお医者さんの問題だったり、勤務形態が違ったり、渡邊医院とてもう1人専門医を雇いたい。いろんな形の中で工夫していただきながらやっています。あとは追分クリニックから苫小牧への移送をやっている。これは車輌として我々が認めて支援している。でも町内の歯医者さん含めて自賄いでやっている。その部分は今まで見ていませんでしたから、そこを見てくれっていうことでプラスアルファしたり、パート労働者も15日以上という基準を作っていたのですが、賃金が上がっていくので14日とか3日とかに制

限されると1人採用ではなく2人になってしまいます。そんな細かい課題まで制度的に盛り込みながら、また規模が違うので、歯医者さんは普通の病院と同じ3000万で当初動いていました。ここは500万の形の、大きさによっての規模も変えたり、いろんな形で要綱と要領も毎年見直しながらやりましたと。

決算ですから7年度のこととはあれなのでしょうけど、今年度やった医療懇談会の中では例えばスマホで受診できる。それ町内全部、歯科医含めてできるのですが。スマホと連動するのが10月1日からスタートとなったけれども、そこには対応していないのですんね。それにまたオプションでつけなければならぬ経費も見てほしいという、そういう細かいところまで意見をいたいたいので、そこは要領の中で既存の予算で対応できる分はもう今年度対応しようという話までしていますから。大きな課題は当然一部ありますが、そこは大きな課題なので追分クリニック同様、施設的なものは切り分けて、この3000万から除外してあげるといった方向性は内部では議論させていただいている。

○委員長（鳥越真由美君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鳥越真由美君） なければ84、85ページで質疑はありませんか。

[三浦委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 84ページの総合バス健診業務委託料、センター健診業務委託料、病院健診業務委託料。受診率など、もし押さえているようでしたらお願いします。

[小板橋健康福祉担当課長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 健康福祉担当課長。

○健康福祉担当課長（小板橋憲仁君） まず総合バス健診です。こちらについては受診者延べ人数2209名となっていまして。人数でしか押さえていないのですが胃がんの関係については284名、肺がん399名、大腸がん529名、子宮頸部がん160名、子宮超音波検査159名、乳がん66名、前立腺がん198名となっています。

センター健診ですが、こちらは延べ人数で1048名となっています。こちらは胃がん131名、肺がん182名、大腸がん202名、子宮頸部がん146名、子宮超音波検査140名、乳がん172名、前立腺がん29名となっています。

あと病院健診の方ですが、受診者数が232名ということになっていまして、基本健診の方が29名、後期高齢者健診が137名という実績の人数となっています。

[三浦委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 受診率の向上の取り組みは担当課としても一生懸命されているかと思うのですが。近年こちらの受診人数、人数などは増えているのか。健康寿命を伸ばすための、延伸のためにやってらっしゃると思うのですが。そこら辺含め、近年の傾向としてどのように分析されているか伺います。

[小板橋健康福祉担当課長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 健康福祉担当課長。

○健康福祉担当課長（小板橋憲仁君） 近年の傾向としては、コロナ禍も数年前にありましたので、ここは数字的には落ちていますが、ここ1年・2年あたりは少しずつではありますが受診者数も上がってきたり、個別のがん検診についても少しずつ受信者数も増えてきていることもあります。増えていていると言いつつも、目標としている数値にはまだまだほど遠いところもありますので、継続的な受診率向上に向けた対策を行っていきたいと考えています。

[三浦委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 設定されている目標に近づける取り組みとして、何か今までと違ったことを考えていらっしゃるのかどうか。その辺含めお願ひします。

[小板橋健康福祉担当課長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 健康福祉担当課長。

○健康福祉担当課長（小板橋憲仁君） これは令和7年度の取り組みになってしまいますが、令和7年度からはWEB健診予約ができるような取り組みも始めさせていただいています。

決算というお話なですから、実績のお話の中でいくと自動予約システムを使って毎年受けられる方は次の年の健診も自動的に予約が取れるとい

った仕組みもできてきているところもあります。町民の方にも少しづつではありますが浸透してきて活用されている傾向が、少しづつではありますがそういった状況が見えてきている認識です。

[三浦委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 別な部分ですが。12節委託料の一番下の産後ケア事業委託料。確かにこちら伴走型で進める事業とお聞きしていたのですが、違ったら申し訳ないですが。こちらの中身、実績・生まれた数などはどうだったか、その点お願いします。

[小板橋健康福祉担当課長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 健康福祉担当課長。

○健康福祉担当課長（小板橋憲仁君） 産後ケアの関係ですが、こちらについては延べ人数で43名がご利用されました。

内訳ですが、通所型は59回使われまして、訪問型だと延べ10回ということになっています。こちらについては千歳市に3か所あります、苫小牧市に1か所で、現在安平町では4か所でご利用いただくようになっています。

人数ですが、こちらはご利用に当たって年度を跨ぐ方もいらっしゃることもあって、はつきりしていないのですが、去年のお子さんが生まれた数でいくと23名と記憶しています。

[三浦委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） こちらの事業含め、お子さんが産みやすい環境をと考えて町も頑張ってらっしゃって、こちら町独自ではないと思うのですが。子どもさんが生まれるのが増えていけばいいかなと思うのですが、これを行うことによってちょっと変わったこと、何かお母様方から良かった、これならもう1人産んでもいいなとか、そういう声が聞かれたかどうかお聞きします。

[小板橋健康福祉担当課長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 健康福祉担当課長。

○健康福祉担当課長（小板橋憲仁君） 産後ケアをご利用いただいた後に町独自のアンケートを取らせていただいています。実際使ってみてどうでしたか

という内容になっていまして。その内容を見ると、無料というところもありますが経済的にも助かりますし、あとはこういった制度があって、しかも10回使えるので非常にありがたいということでお答えいただいているところです。

その他に予約もあるので、なかなか希望されているところも取りづらいこともありますですが、この産後ケア事業を活用された方のお話でいくと、利用されている期間、ゆっくり自分の身体を休めさせることができたとか、短い時間でしたが睡眠もしっかりとることができたといった喜ばしい声が多い印象持っています。

○委員長（鳥越真由美君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鳥越真由美君） なければ86、87ページで質疑はありませんか。

〔工藤委員挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 工藤委員。

○1番（工藤秀一君） 86ページの上から2番目、備品購入費ですが。健康管理用備品ということで、この資料の73ページと思いますが、屈折視力検査機を購入したということで、事業の実施内容としてその乳幼児の健診時に乳児の視力を検査するもので異常の有無が判定できるということで、これ乳幼児健診時なのですが、何歳で受診するのか。今回、何人が受診したか、わかれれば教えてください。

〔小板橋健康福祉担当課長挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 健康福祉担当課長。

○健康福祉担当課長（小板橋憲仁君） 屈折視力検査機の関係ですが、こちらこの機械自体が生後6か月以上の赤ちゃんから検査が可能でして、町で行っています1歳6か月健診、3歳児健診、5歳児健診といったところでこの機械を活用して検査をさせていただいている。

人数については、その健診を受けられている子とイコールにはなるのですが、人数までは今押さえていないのですが、その健診に合わせて一緒にこの検査をやりながら近視とか遠視・乱視・斜視といったものを早期発見して、治療が必要と判断する場合は医療機関を勧めるといったことで現在進めている事業になっています。

[工藤委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 工藤委員。

○1番（工藤秀一君） ここにも書いていますが、事業の効果として早期受診と早期治療につながっていると書いてているので、実際に治療している方もいらっしゃるという認識でよかったです。

[小板橋健康福祉担当課長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 健康福祉担当課長。

○健康福祉担当課長（小板橋憲仁君） 人数までは押されていないのですが、実際に疑わしきお子さんがいる場合は1回医療機関を受けてみたらどうかということで保健師の方からお話をさせていただいています。

○委員長（鳥越真由美君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鳥越真由美君） なければ88、89ページで質疑はありませんか。

[三浦委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 89ページのごみ収集業務委託料の増額要因を伺います。

[佐々木生活環境担当課長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 生活環境担当課長。

○生活環境担当課長（佐々木智紀君） ごみ収集委託業務料ですが、こちらは春と秋のクリーン作戦のごみ収集業務91万3000円と、戸別収集試行業務23万7600円が決算額となっています。

○委員長（鳥越真由美君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鳥越真由美君） なければ90、91ページで質疑はありませんか。

[三浦委員挙手]

- 委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） 90ページの負担金補助及び交付金の不用額が多めに出ている主な要因がわからればお知らせください。
- 委員長（鳥越真由美君） 18節の不用額のところですね。507万1426円の部分です。

[佐々木生活環境担当課長挙手]

- 委員長（鳥越真由美君） 生活環境担当課長。
- 生活環境担当課長（佐々木智紀君） 大きなものについては合併処理場浄化槽設置整備補助金、こちらは370万6000円不用額が出ています。こちらは申請が上がってくるのですが、年度内に工事が完了するかどうかがなかなか難しくて、6年度も申請は上がってきたのですが最終的に3月31日までに工事が間に合わなかつたというケースもありまして不用額となっているものです。

[三浦委員挙手]

- 委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） 今の部分は了解しました。その下にある保護猫活動団体交付金ですが、こちら執行ゼロということになっているのですが。今後事業としてどうしていくかが、実績無かったところで気になっていたのですが、今の段階でお考えがあればお願いします。

[佐々木生活環境担当課長挙手]

- 委員長（鳥越真由美君） 生活環境担当課長。
- 生活環境担当課長（佐々木智紀君） こちらについてはNPO団体の方と協議を継続して行っているのですが、令和6年度については最終的に申請の方が無かつたということで執行をしていない状況です。
- 今後については継続して協議を進めていくことを考えていまして、また、要綱等の制定、特定の団体ではなく要綱を制定しまして他の団体がもしであれば、そちらからの申請も受けられる形を検討したいと考えています。

[三浦委員挙手]

- 委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） 他の団体も申請できるようにということになれば予算の金額も含め変わっていくと思うのですが、イメージとしてどう考えている

か伺います。

[佐々木生活環境担当課長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 生活環境担当課長。

○生活環境担当課長（佐々木智紀君） これからのことになりますので。今の想定としては予算額当然決まっているものですから、もし他の団体から出てきた場合については補正予算を計上するなどのことを検討したいとは考えています。

[三浦委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） そちらはお願いします。他の部分ですが、こちらも痛い、悩ましい部分かなと思うのですが、6目の公害対策費の1の報酬の空家対策協議会。毎年ゼロですが、こちらは内容どうなっているのか伺います。

[佐々木生活環境担当課長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 生活環境担当課長。

○生活環境担当課長（佐々木智紀君） 空家対策協議会にかかる経費ですが、ここ近年、執行無い状況が続いています。特に例えば今すぐ倒壊の危険性のある家屋といったものはありませんので。端的に言いますと案件が無いものですから協議会を開催していないということです。

[三浦委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） では、ここはそういう案件が出てきた時は執行されるけれども特段問題ない時はゼロなので、今後も継続して置いておくという認識でよろしいですか。

[佐々木生活環境担当課長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 生活環境担当課長。

○生活環境担当課長（佐々木智紀君） そのように考えています。

[三浦委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 違う部分でもう1点聞きたいのですが。12節委託料の空家相談会。こちらも実績が、金額が前年度ベースで落ちているのですが、多分以前ニーズが減ってきているとご説明を伺っていたのですが、今後どうしていくか含め、今年度の実績も含め伺います。

[佐々木生活環境担当課長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 生活環境担当課長。

○生活環境担当課長（佐々木智紀君） 令和6年度については相談会の開催にあたり参加者が無かったという状況です。3万9600円委託料として支出しているのですが、委託業者の方、相談会の準備等していただいていましたので、それにかかる経費分として支出したものです。

令和7年度以降については、令和7年度の新年度予算もそうですが、一旦この事業を令和6年度をもって中止しまして、また、こちらの方は新たな見直しというか新たな制度というか、そちらを検討していきたいと考えています。

[三浦委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 空家については悩ましい方もたくさんいらっしゃると思うので、その辺含め継続事業なのかなと思うのですが。良い形でぜひ見直していただけたらと思いますので、7年度以降よろしくお願ひします。

○委員長（鳥越真由美君） 答弁はなくて大丈夫ですか。

○7番（三浦恵美子君） はい。

○委員長（鳥越真由美君） 他にありませんか。

[内藤委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 内藤委員。

○9番（内藤圭子君） 先ほど不用額が多かった合併浄化槽について、まず1つお聞きしたいと思うのですが、

○委員長（鳥越真由美君） 18節のところですか、90ページの。

○9番（内藤圭子君） そうです。不用額が多くて合併浄化槽が不用額で370万円ってさっきお話をしていたのですが。合併浄化槽について、昨年万度に申請が来て、それが終わらなかったということなのか、まだ余裕があるとかという状況と、合併浄化槽がどれくらい普及しているか。下水につながらないと

ころは合併浄化槽を設置しなくちゃいけないと思うのですが、その辺りの数字が把握できているか伺います。

[佐々木生活環境担当課長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 生活環境担当課長。

○生活環境担当課長（佐々木智紀君） 合併浄化槽の設置の補助金の実績については令和6年度は1件の実績です。あくまでこちらの方としては設置に対しての補助金ですので、どれぐらい接続されるとか数的なものは押さえていない状況です。

[内藤委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 内藤委員。

○9番（内藤圭子君） 私も浄化槽を使ってすごく便利に生活させていただいているのですが、周知の方法が弱いのではないかって感じていたので、そこをもうちょっとこういう補助金があるので合併浄化槽いかがでしょうって、環境の問題からも強力に進めてはいかがかなと思うのですが。

[佐々木生活環境担当課長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 生活環境担当課長。

○生活環境担当課長（佐々木智紀君） そういったご意見がありましたので、内部で検討させていただきたいと思います。

[内藤委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 内藤委員。

○9番（内藤圭子君） 91ページの公害対策費負担金。18節負担金補助金及び交付金で空家住宅活用助成金ですが。これの内容と、何件これを行っているかお願いします。

[佐々木生活環境担当課長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 生活環境担当課長。

○生活環境担当課長（佐々木智紀君） 空家住宅活用助成金について、空家住宅購入助成が2件、金額としては134万円。家賃助成1件24万円。こちらが実績です。

[高山委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 高山委員。

○10番（高山正人君） 内藤委員と同じところで確認をさせていただきたいと思います。これ34万円と100万円って助成があるのですが、この助成の基準の価格帯が見えなくてわからないのですが。家賃も助成してくれるって、だからこの面積に対していくらなのか。この査定の金額が、基準値がわからない。もうちょっとわかれれば皆さんこれ活用できるというところを知ることができるのでないかと思うのですが。その査定の仕方、金額の決定の仕方についてご説明をお願いします。

○委員長（鳥越真由美君） 資料の51ページの件ですね。

○10番（高山正人君） はい。

○委員長（鳥越真由美君） 資料51ページの事業の実施内容の部分についてということですね。18節の空家住宅ですね。

[佐々木生活環境担当課長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 生活環境担当課長

○生活環境担当課長（佐々木智紀君） こちら令和6年度をもって廃止となったのですが、それぞれ要綱で上限額を設けています。例えば購入でしたら購入に対して上限いくらということで、町の方から助成を出しているというものです。

[高山委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 高山委員。

○10番（高山正人君） ここに出ている34万円と100万円と2件の件数があって。この差がわからないのですよ。1件あたりのこの基準がいくらになっているから34万円、どうなっているから100万円っていう、この数字がわからないと。この差が何なのかがよくわからなくて、件数がもし2件だとしたら一律1件に対して100万円なら100万円なら理解できるんだけど、片方が34万円で片方が100万円という数字があるから、この違いは一体何なのか説明してください。

○委員長（鳥越真由美君） 空家住宅活用助成金の購入助成の単価が34万が1件と100万が1件についてということなのですが。その実績の数字の違いを教えてくださいということだと思うのですが。

[佐々木生活環境担当課長挙手]

- 委員長（鳥越真由美君） 生活環境担当課長。
- 生活環境担当課長（佐々木智紀君） こちらの補助については購入費の2分の1で、購入であれば助成の上限が100万円を上限としていますので、それぞれ違った購入でも違った金額という実績です。
- 委員長（鳥越真由美君） 100万円が上限で、その中であれば100万円でも34万でも、

[高山委員挙手]

- 委員長（鳥越真由美君） 高山委員。
- 10番（高山正人君） そのことについての理解はできましたけど廃止すると言われちゃったので。この後何か違うことを考えていらっしゃるなら教えてほしいな。これすごく便利なもので聞いてみてびっくりして、これあるともう少し皆さん活用してくれるとと思うのですけど、あえなくこれは終了となったので。もし違う方法を考えているなら教えていただければと思います。

[及川町長挙手]

- 委員長（鳥越真由美君） 町長。
- 町長（及川秀一郎君） こういった政策誘導のものが时限で令和6年で終わるということで終わっているのですが、今新たなここに記載されてまだ検討の途中ですが、今後さまざまな支援だけでなくゼロカーボン関係で配慮住宅といったところで国も北海道もいろいろ制度やっていますが、そこに上乗せしている自治体もあるので、そういった切り口も検討はしていかなければならないかなと思っていますが、これ自体は一旦終期設定しているので終わっているという、これ資料の説明はそういった意味です。

- 委員長（鳥越真由美君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

- 委員長（鳥越真由美君） なければ92、93ページで質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

- 委員長（鳥越真由美君） なければ94、95ページで質疑はありませんか。

[梅森委員挙手]

- 委員長（鳥越真由美君） 梅森委員。
- 11番（梅森敬仁君） 農業委員会はいいかな。
- 委員長（鳥越真由美君） どの部分ですか。
- 11番（梅森敬仁君） 94ページの一番上ですね。農業委員会ということで、報酬その他計上されています。昨今、異常気象その他で農業いろいろお米の問題とかいろいろ起きていると思いますが、この農業委員会の委員の方たちの活動実績について説明お願いしたいのですが、よろしいですか。
- 委員長（鳥越真由美君） 暫時休憩させてください。

（暫時休憩）

- 委員長（鳥越真由美君） 休憩を解きます。会議を始めます。それでは答弁をお願いします。

〔島田農業委員会事務局長挙手〕

- 委員長（鳥越真由美君） 農業委員会事務局長。
- 農業委員会事務局長（島田英二君） 農業委員の活動実績のご質問の答弁ですが、基本的に月1回開催している農業委員会の総会で議案等の審議をしていただくのが基本メインとなっています。その他、農地の売買等の斡旋とか現況証明等の現地調査、それが出た場合については隨時現地調査等行っていただく。あと委員さんはそれぞれの地区から選出されている委員さんですので、周辺の地区の農業者からの相談活動、農地関係の例えれば賃貸、今後離農して農地を処分したいとか、あとは中核の農業者さんが規模拡大したい場合の農地を求める場合の相談といったものがメインの活動をしている状況です。

〔梅森委員挙手〕

- 委員長（鳥越真由美君） 梅森委員。
- 11番（梅森敬仁君） 基本的なことなので私も理解しているつもりなのですが、いわゆる有識者というか農業従事者の他にも一般の方も入っていましたよね、1名でしたか。私が聞きたいのは、農地転用とか変更で認可業務、申請業務と言えばいいのですか、そういうことが主なのかもしれないけれども、その他に農業施策についての支援を求めるとか、そういう発案をする内容もあったと思うのですが、それでよろしいですか。
- もしそれがあるなら今回の異常気象とか、あるいは米の問題とかいろいろ発生しているんだけど。それについては、この専門の方たちはどういう認識があるのかなと。そういう話題が月1回の総会の中で話題として出てきて

ますか。

[島田農業委員会事務局長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（島田英二君） 普段毎月、農業委員会の総会をしていまして、その中で最初に会長の方で米問題とか当初の挨拶で話題に触れていただいてその中で議論が出る場合もありますし。あと農業委員会については胆振地方の連合会がありまして、それについては管内の農業委員会の会長さんが皆さん集まって、その中で年2回春と秋と中央要請等もそういった農業情勢の関係で皆さんで上京して管内の国会議員さんとかに陳情といった活動もしている状況です。

○委員長（鳥越真由美君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鳥越真由美君） なければ96、97ページで質疑はありませんか。

[三浦委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 96ページの4目農業振興費の13節使用料及び賃借料のヒグマ出没情報共有システム使用料。こちらは導入してみてどうだったか、実績含め使い勝手がどうだったかなどもお伺いできたらと思います。

[森池産業振興担当課長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 産業振興担当課長。

○産業振興担当課長（森池和哉君） 昨年の出没情報は全体で10件と押されています。これが幅広く全道的に一番各自治体で使われているシステムということで、町内の山菜採りや町外の方もこのマップを見ながら注意喚起につながっているのかなと認識しています。

[三浦委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 別なところでもう一つお聞きしたいのですが、97ページの狩猟免許申請手数料助成金。こちらの実績はどうだったか伺います。

〔森池産業振興担当課長挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 産業振興担当課長。

○産業振興担当課長（森池和哉君） 狩猟免許の申請の関係ですが、令和6年度の実績については2名となっています。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） こちらも成り手不足が進んでいるのかと思うのですが、今後についてはどのように、いろいろハードルが高いんだと思いますし、以前伺った部分でハーフライフルの基準が変わったけれども現状のまま進めていかれるをお聞きしたのですが、その点含めどのように対策を進めていくか伺います。

〔森池産業振興担当課長挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 産業振興担当課長。

○産業振興担当課長（森池和哉君） まずはこの狩猟免許の申請手数料の関係ですが、ここに関してはくくり罠の取得申請ということで、行政としてなかなか銃器の推進というか取得を促す行為は現在ありませんが、幸いにしてこの安平町26名の鳥獣対策協議会で構成されています。そこに依存しているという答えになってしまいますが、町内の馬の生産業者の社員の方達が非常に協力してくれて、何とか意外と若い世代の中で構成されている実態があります。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） そちらを聞いて安心しました。もう1個、くくり罠の購入助成金に関してですが。当初予算12万5000円が6万6883円で決算されたということですが、実績含め壊れたり無くなったりで不足した部分だけを補充されたのかどうか、その点について伺います。

〔森池産業振興担当課長挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 産業振興担当課長。

○産業振興担当課長（森池和哉君） 令和6年度の実績として25基の購入を補助

申請がありました。これ購入費用の2分の1もしくは5000円を上限としているものです。新規で取得した2人以外の方につきましては更新費用として不足分とか壊れた分に関して充足したものと思っています。

[三浦委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 予算を取ってくださっているので、できれば万度に使ってもらえたたらと思うのですが。こちらは申請があつて初めて助成をする形なのか、その辺、別に町が多く買ってストックするとかそういうものではないのか。ちょっとわかっていないくて教えてください。

[森池産業振興担当課長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 産業振興担当課長。

○産業振興担当課長（森池和哉君） 町が購入して物品として提供するものではありません。くくり罠の狩猟者が自ら使いやすいものを購入してそれに対する助成をするということなのですが、一人の狩猟者が何十基もかけて管理をするということは非常に不可能に近いということで、各々個人の方の限度の範囲の中で購入しているものと思っています。

○委員長（鳥越真由美君） 他にありませんか。

[高山委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 高山委員。

○10番（高山正人君） 96ページの農業振興費の工事請負費で聞いてはいけないと思うのですけど、アライグマの処理施設が作ったということで。アライグマの出てくる頭数は年々どういう傾向になっているのか、データ的に教えていただければと思います。

[森池産業振興担当課長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 産業振興担当課長。

○産業振興担当課長（森池和哉君） すみません。ちょっとお時間いただきたいと思います。

○委員長（鳥越真由美君） じゃあ後で。

[内藤委員挙手]

- 委員長（鳥越真由美君） 内藤委員、質問ですか。
- 9番（内藤圭子君） はい。
- 委員長（鳥越真由美君） 内藤委員。
- 9番（内藤圭子君） 私もアライグマに関してですが、処理施設が二町組合にできたことで処理方法も変わったと聞いたのですが、その確認をしてもいいですか。
- 今まで1頭1頭筋弛緩剤を打っていたのが二酸化炭素になったと聞いたのですが、その確認が今までできていなくて。

[森池産業振興担当課長挙手]

- 委員長（鳥越真由美君） 産業振興担当課長。
- 産業振興担当課長（森池和哉君） 当初アライグマを捕獲すると町の職員が出向きまして筋弛緩剤を打ちながら実際処分してきた実態がありますが、現在基本的な考え方としてはシルバー人材センターに各地域で編成されています農地水協議会の方でシルバーに委託しながら実際、駆除は農家がやりますが処分とか運搬はシルバーの方が委託して動いてやっている形になっています。その時点ではガスによって処分している状況になっていまして、何年からとはなりませんが結構前から基本的にはそのような対応をさせてもらっています。また、時に個人がガスで処分できない罠を購入した場合については、現在も若干の数ですが注射、筋弛緩剤で処分している実態はあります。

- 委員長（鳥越真由美君） よろしいですか。高山委員についての答弁は。答弁保留で後でもよろしいですか。明日でもよろしいですか。

[及川町長挙手]

- 委員長（鳥越真由美君） 町長。
- 町長（及川秀一郎君） 詳細でなければ、傾向としては本当に100頭ぐらいの段階から平成8年大体30年ぐらい前から恵庭周辺から出てきて最初は数十頭からだんだん上がって300、500、800と今回1000頭を超えたと、もう今時点で超えたので、増加傾向は間違いないということ。詳細は事務報告とか毎回上げているのでそちら参照していただければと思います。
- あとアライグマの処理が、シルバーがいつも苦小牧まで持つて行ったのは2年ぐらい前ですかね。そこを二町組合の方にコンテナを置いてそこに入れて、それを溜まった段階で持つて行く形で、毎回移動してもらっていたもののやり方の軽減といったところも見直しさせていただいている。

○委員長（鳥越真由美君） では高山委員、事務報告の方で頭数の方は確認でよろしいですか。じゃあ答弁保留ではなくて大丈夫ですね。わかりました。他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鳥越真由美君） なければ98、99ページで質疑はありませんか。

[三浦委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 98ページの5目畜産業費の18節負担金補助及び交付金の家畜運搬費助成金の実績・内容含めどうなっているか伺います。

[森池産業振興担当課長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 産業振興担当課長。

○産業振興担当課長（森池和哉君） この事業については当初、旭陽牧場に入牧できる予定でした馬が今壮齢町の方に運搬させていただいている。それにはかかる運搬費用で計上させていただいているものとなっています。

今年度の実績については1件の農家で11頭分運搬している状況です。

[三浦委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） もう1つ違うところで98ページの耕畜連携支援事業補助金ですが。対象は酪農家ということなのですが、今年度実績何件分行われたか。新規とかで、あったのかどうか伺います。

[森池産業振興担当課長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 産業振興担当課長。

○産業振興担当課長（森池和哉君） 今年度新規の方の取り組みはありませんが、68.55haの取り組みを行っています。酪農家3件、子牛農家7件においての取り組みとなっています。

[三浦委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） こちら利用されている方ももちろんですが、新しく使いたい方などニーズ調査などを行っているかどうか。酪農家だけということでお畜産の方が対象にならないということで、昨年も質問出たと思うのですが、昨今、物価高騰で意外とデントコーンの方も使ってらっしゃるところもあるのかもしれませんので、そこら辺含め調査・アンケート・聞き取りなどを行ったかどうか伺います。

〔森池産業振興担当課長挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 産業振興担当課長。

○産業振興担当課長（森池和哉君） まず現行の耕畜連携事業については農協からの申請に基づきまして町と協議して決定しているものです。その中で新しく新規に取り組みたい方がいれば、その中で新たに参加してくることになると思いますが、今年度、6年度は無かったということです。

それと肉牛に対する耕畜連携の取り組み、子牛農家との連携になってくると思いますけれども。今現在のこの耕畜連携の制度自体をご答弁させていただきたいのですが、この制度自体は搾乳に専念する環境を作りましょうということと経営の安定に寄与する取り組みということで、あらゆるヘルパー事業とか乳検の事業とか子牛農家も含めて経営の安定に資する取り組みとして町の方で支援してきている実態でして、ここに関して肉牛は該当になってないと。

さらに昨年の決算委員会でも同じ質問がありまして、今年度の3月にも定例会で同じような質問がありましたが、実際町内の私の聞き取った中でいくと町内でデントコーンを使っている肉牛農家は非常に数が少ないと、限りなく少ない数とお聞きしていますと同時に、一方でなかなか肉牛の農家は一般的の子牛農家との、非常に放牧が主体になります。酪農に関しては搾乳が主体になりますが、肉牛に関しては放牧が主体になると。そういう中ではかなり複合型の経営をしている農家さんが多いと認識していまして、ここに子牛農家との差が、どんな制度設計が農家さんから上がってくるものなのかわかりませんが、非常に難しい制度になるかなと認識しています。

○委員長（鳥越真由美君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鳥越真由美君） なければ100、101ページで質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鳥越真由美君） なければ102、103ページで質疑はありませんか。

[三浦委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 103ページの2目林業振興費の報酬で会計年度任用職員の部分があるのですが、初步的な質問で大変申し訳ないですが、どのような業務内容で進めて雇用されている方なのか伺います。

[森池産業振興担当課長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 産業振興担当課長。

○産業振興担当課長（森池和哉君） 町が直接雇用している会計年度任用職員になります。令和6年度は4人の人材を採用していますが、町有林の管理とかそういう作業をしていただいているのですが、この4人については建設課とか政策推進課の3課で共有しながら公園の管理も含めていろんな作業をしていただいている人たちです。雇用は4月から11月いっぱいまでの雇用となっています。4名体制です。

○委員長（鳥越真由美君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鳥越真由美君） なければ104、105ページで質疑はありませんか。

[三浦委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 104ページの7款商工費の1項商工費、1目商工業振興費の報酬のところ。地域おこし協力隊員の金額が昨年度決算ベースでちょっと上がっているのですが、これは単純にニーズが増えたのか、その要因について伺います。

[山口まちづくり担当課長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） まちづくり担当課長。

○まちづくり担当課長（山口崇君） こちらの費目では二課で跨がっている地域おこし協力隊員がいるのですが、商工観光課で雇用している協力隊と政策推

進グループで雇用している協力隊がいまして。増えた分は政策推進グループの起業家カレッジの採択による1名の増と認識して、そのような状況になっています。

○委員長（鳥越真由美君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鳥越真由美君） なければ106、107ページで質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

[高山委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） ないようですので、あ、高山委員。

○10番（高山正人君） 106ページのサテライトオフィス進出企業誘致業務委託料の1000万等の金額があるのですが、この委託の業務内容。この金額の設定について詳細を教えていただければと思います。

[山口まちづくり担当課長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） まちづくり担当課長。

○まちづくり担当課長（山口崇君） こちらの業務内容ですが、町の総合計画、総合戦略に基づいて産業振興と雇用の場の創出を行う企業誘致を行うものとしています。業務内容としては1つコンシェルジュの配置と育成業務。次にサテライトオフィス地方進出検討企業とのマッチングイベントの実施。サテライトオフィス地方進出検討企業との面談の場の設定・個別企業との面談。4つ目にサテライトオフィス地方進出検討企業との課題解決連携事業の実施。最後5つ目としては誘致支援ミーティングの実施と、このような6つの主な業務内容を項目として業務を実施している状況となっています。

[高山委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 高山委員。

○10番（高山正人君） 業務内容は多岐にわたっているということで、これは成果がどう評価されているのか見えなくて。たくさんあるのでデータとしていっぱい出てくるのですが。中身のこの評価はどんなものかについて説明を願います。

[山口まちづくり担当課長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） まちづくり担当課長。

○まちづくり担当課長（山口崇君） まず令和6年度の実績を申し上げますと、マッチングイベントで商談件数を24社実施しています。その後、安平町に視察に来ていただいた企業が3社、実証事業を実施していただいた企業が2社、その後は企業進出として、この事業をやって初めてだったのですが1社ほど安平町へ北海道支店を配置していただいている。名前は合同会社ブルテウスという業者です。

事業の評価ですが、この事業、商談等をきっかけにいろいろな業者との関係性が生まれている現状になっています。例えば町の方ではこれをきっかけに事業連携が取れるきっかけが増えていまして、この間9社。令和3年から事業を展開しているのですが9社との関係性が出ていまして、例えば商工観光課では商品開発のブランディング事業を実施したりとか、情報グループでは子ども向けデジタル体験イベントを実施したりとか、在宅ワークセミナーを実施したりとか。うちの強みと企業が持つ強みを商談の中でお話した上で安平町で事業展開、協力できるところをやってみようという形で少しづつですが広がりが出ていまして令和6年には1社の企業進出、支社という配置ですがそのような効果につながっていると認識しています。

[高山委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 高山委員。

○10番（高山正人君） これは順序よくやって地道な活動の積んだ中で何とか一つとか二つという世界にあるんだろうなと思います。事業連携とかよく最近行政側はされる。探し当てたという形で表現されていらっしゃるのですが。

どうもそのところは僕らは発表されてからよく言われる話で、この事業者がどんなものかという不安材料も多分にありますね。進出してくれるのはとてもありがたい。しかし、私たちにはその企業がどれほどのものかというこの評価はそちらでずっとやっちゃうんで、やりましたよと言われると一体この会社はどういう会社なんだろうと。結んでからあと馴目だよって話はできないし、手前でどんなことをやってきてここにたどり着いているかというプロセスがわからない、信用度が逆に不安定さがあって、僕らいつもそこのところどうなっているんだって必ず聞いちゃうんだけども。

この選定の仕方は見えない部分だし、見せちゃいけない部分でもあるから何とも言えないところだけど。選定の仕方の基準をもうちょっと僕らにもわかる、「こういう為に、ここが必要だ。」というのが後の結論ではなくて、手前で「こういうところがあるんだけど、どうだろうか。」という投げかけも、議員としては「こういう感じがあるんだけどな。」っていうのを情報としては流せるものであれば「探していただんだ、こういうものを。」という、

何かがあれば、私どもとしては受けやすい。ただ、こういう時に聞いておかないとなかなか聞けないので、そこのところ説明ができればありがたい。

[山口まちづくり担当課長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） まちづくり担当課長。

○まちづくり担当課長（山口崇君） 高山委員がおっしゃるところは悩ましくて、本当にそのとおりだと思っています。町としてもいろんな企業とつながりたいと言っても本当にその企業がどのような企業なのか、信用に関わる部分があると思っています。

そうした点で言いますと今回この業務委託を出しているところは株式会社あわえですが、こうしたマッチング事業を全国展開していまして総務省の方からも優良企業という位置づけになっている企業です。まずそこが仕切っているイベントに参加することで町として一つ信用度を担保している状況で参画しています。

次に振り返ってみると、業者側もそれは一緒に全国市町村と相手側は営業したいのだけど、どんなふうにつながればいいんだろうと悩んでいる印象を受けています。昨年も商談を24件、オンラインでやるのですが、これ本当とても地道な作業です。オンラインで向こうは一生懸命営業をPRしてうちの町でやるのは誘致戦略を事前にあわえさん側からの指導を受けて町の強みだったり、うちがどういう企業とつながりたいかを誘致企業戦略として整理していますので、それは後ほど資料として提供することが可能ですか渡ししたいと思います。

現状として重点を置いているのはデジタル関係のスマートワーク等を進めていますので、あと移住の関係でも移住してくる方は仕事を求めます。その時にどんな仕事が必要なんだというときにスマートワークの部分で育成した産業ができますと移住もしやすくなるし、来た時に仕事がしやすくなるという誘致戦略を作っています。こうしたものを見ながら関心のある業者が今できるところを連携しながらやっているという状況となっています。

○委員長（鳥越真由美君） 他にありませんか。

[三浦委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 107ページの真ん中からちょっと上にある商工業者等移転費用助成金。昨年度と6年度と執行ゼロなのですが、確かにこの事業、商工会からの要望をもとに作られた事業だったかと思うのですが。その点、単純な疑問でなぜゼロだったのか伺います。

[村上総合支所長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 総合支所長。

○総合支所長（村上純一君） 今、移転費用助成金のご質問ですね。商工会から要望があつて制度化したものが、その上の上にある経営強化促進補助金となっていまして、こちらは実績はあります。

今ご質問にあつた移転費用助成金は、これは震災を機に町内から町外へ移転してしまう町内事業者を防ぐために町内移転を誘導していくという目的で作った制度でして、過去に2件ほど実績は町内移転の実績がありました。

現在この制度を使って町内移転をしたいという意向をお持ちの事業者さんがいて、その方向で進んではいるのですが、いろいろな手続きの関係でこの助成金の申請までは至っていませんが、この助成金を活用したいという事業者さんは現在いるという状況です。

[三浦委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 今この件はこれから実績が出てくるということで良かったと思ったのですが。

その次の次の地域おこし協力隊員助成金の関係ですが、こちら内容、何名分の助成金なのかを含め伺います。

[村上総合支所長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 総合支所長。

○総合支所長（村上純一君） こちらは政策推進課で所管している部分と商工観光課で所管している部分の地域おこし協力隊が混ざった予算になつていて、商工観光課の方で1名、政策推進課の所管の方で4名の合計5名分になつています。

[三浦委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） こちら具体的にどのようなことをされている方への助成なのか。ちょっとわからなかつたものですからお願いします。

[山口まちづくり担当課長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） まちづくり担当課長。

○まちづくり担当課長（山口崇君） 地域おこし協力隊の助成金については各隊員所管しているこれまでの予算の中でもずっと出てきた項目となっていまして、隊員が使える助成金がセットされています。

これがちょっと今忘れてしまったのですが、それを使えるようになっていまして、起業家カレッジの部分4名で言いますと370万6100円でして、例えば今クラフトビールを造って挑戦している坪松さんにおいては、そのクラフトビールを起業するために必要な機材等、助成金の買える範囲で買っていたりとか、またもう1人、デジタル人材として活動していただいている高橋颯さんについては、そのデジタル人材の研修等実施するものに必要な機材や資材等をこの助成金を活用して購入している状況となっています。

○委員長（鳥越真由美君） 他にありませんか。

[米川委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 米川委員。

○2番（米川恵美子君） 107ページの下の方で創業塾支援補助金って、この創業塾ってこれ何ですか。どういう支援事業なのでしょうか。

[村上総合支所長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 総合支所長。

○総合支所長（村上純一君） こちらは商工会が行っている創業塾に対して町から補助金を交付しているのですが、内容としては創業していくにあたってクリアしていかなければならない場所の問題とか資金の工面の関係、税金の関係、個人開業がいいのか法人を設立して開業していくのがいいのかといつたいろいろな課題があると思うのですが、そういったことを自分の考えている事業がビジネスとして成り立っていくのかも含めて支援機関がサポートするものです。

年間2回開催しています、8月と1月に開催しているのですが、それぞれ5講座ずつ開催しています。講師の方は中小企業診断士という肩書きの方を招いていまして、先ほど申し上げた税務の関係とか資金調達とか経営シミュレーション、利益計画の立て方といった内容を勉強しているものです。

[米川委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 米川委員。

○2番（米川恵美子君） その上の方に創業等支援事業補助金ってありますが、

これらはそこで相談になった人たちが創業しているということなのですか。創業しているお店というか会社というか、事業者なども含めて教えてください。

[村上総合支所長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 総合支所長。

○総合支所長（村上純一君） 創業事業補助金は1件あたり2分の1で200万円上限。空き店舗活用の場合は3分の1以内で250万円上限といった内容の補助金ですが、令和6年度については4件の新規開業がありました。

この補助金を活用する条件っていくつかあるのですが、その中にこの創業塾を受けて勉強していただくというのが条件の1つになっていますので、この創業補助金を使って開業する方は皆さん創業塾を受講されていることとなっています。

[米川委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 米川委員。

○2番（米川恵美子君） 4件ってありましたが、その4件を教えてください。

[村上総合支所長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 総合支所長。

○総合支所長（村上純一君） 1つ目が安平うどん、2つ目がクラフトビールの方、3つ目が追分白樺でカフェを併設している洋菓子販売のお店、もう1つが追分地区でキャンドル製造販売をされている方の4件となっています。

○委員長（鳥越真由美君） 他にありませんか。

[高山委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 高山委員。

○10番（高山正人君） 先ほど回答されていました地域おこし協力隊助成金に493万3千なにがしという金額の中に、主要施策成果等説明資料の中でいう105ページかと思うのですが。ここに書かれている事業実績内容について、隊員等に対する報酬が318万5000円と共済等で49万1000円、地域おこし協力隊助成金122万7000円という総額490万5000円があるのですが。これ1社に対してこれだけの数字を上げてきているのかというところを見ると、何かここだけって書いてあると非常にびっくりするのですが、この説明をお願いします。

[村上総合支所長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 総合支所長。

○総合支所長（村上純一君） 高山委員おっしゃった資料の方は、課ごとにまとめたものになっています。決算書に出ている数字は政策推進課と商工観光課の地域おこし協力隊、両方合わせた助成金の金額になっています。

政策推進課の方が45ページに出ていますので、そちらの合計した数字が決算書の助成金の金額となっています。ちょっと資料があちこち飛んでややこしいのですが。

[高山委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 高山委員。

○10番（高山正人君） 私の聞きたいのは、ここに協力隊とか書いて会社名が書いてあるので、商品名も書いてあるので、これに投じた金がこれだけなのかと聞いているのです。

[村上総合支所長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 総合支所長。

○総合支所長（村上純一君） 商工観光課所管の地域おこし協力隊1名分の経費になっていまして、助成金の内訳としては定額で支出している家賃補助とか車輌を使った時の経費、自己研鑽研修経費、あと活動に必要なものを買った時の経費が助成金の内訳となっています。

[高山委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 高山委員。

○10番（高山正人君） いや、その意味はわかっているんですけど。だから1社に対してこれだけの補助金を出しているのかということを聞いているんですよ。これすごいなと思ったのです。補助金としてこんなに出して、これだけ支援をしないと開発ができないし売れないし、という話になるのかというと。

○委員長（鳥越真由美君） これは隊員に対しての報酬等の金額、決算書。

○10番（高山正人君） いや、だから企業の助けとして地域おこし協力隊を投入するわけだから。ですから企業としてこの1社にそれだけ投じて人員と経費をいろんなものを含めた分、入れているのかと聞いている。

○委員長（鳥越真由美君） 高山委員確認です。105ページに書いてあるこの会

社名に補助している額が490万のことを言っているのですか。会社として受けているのかという、この誤解をどうぞ。

[村上総合支所長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 総合支所長。

○総合支所長（村上純一君） こちらは会社に対しての補助ではなくて、この会社を拠点にして活動している地域おこし協力隊の方、その方に対する報酬それから助成金ということです。会社に補助していることではありません。

[高山委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 高山委員。

○10番（高山正人君） 会社ではないってことはよくわかりました。だけどこっちが感じることは、これ従業員をここまでして補助しないと、じゃあ何人の会社の創業の会社でこの人員が必要だから協力してほしいとか、開発してほしい、販売してほしいって。これ載っっている部分は非常に理解がしにくい。こう書かれたら、ほぼ協力全部入れているかに見える。と私は感じるんだけど。この資料の作り方がおかしいのか、私の理解がおかしいのか。これはどっちかと言われたら私かもしれないけど、そちらかもしれないけど。この辺の感覚を教えてください。

[及川町長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 町長。

○町長（及川秀一郎君） 今やりとりの中で隊員に対するものなのかとか、その会社によるものといった資料がわかりにくい部分もあるということなので、今回決算にあたっての詳細を作ったのは初めてです。非常に労力かけながらわかりやすい資料を作ったのですが、そういったところで誤解が生じないよう、さらにその表現が誤解されないように、そこは工夫してまいりたい。

地域おこし協力隊は、いろんな課に跨がっていろんな四類型にわたって複雑になっていますので。課も跨がっていたりしている部分はあるので、そこら辺については7年度の決算の段階で今のような誤解が生じないように整理させていただければと思います。よろしくお願ひします。

[高山委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 高山委員。

○10番（高山正人君） 初めて作るからこうだったっていう、言い訳にしては解せないなと。正直言って何通りにも分かれている協力隊員がいて二股かかっているとかいう話を言うから、余計これがどれだけの価値観があってこの配分をしているのか、人を分けているのかが見えきらないじゃないですか。あそこも兼務ここも兼務と言わると、どういうふうにこの人たちのお金の動きと人間の動きが重なるのかっていうのはわかりにくいのですよ。

この資料見る時も皆探してくれて、これが一体何だとかどこの金がどこに行って合計がいくらかって探すの僕らも大変でしたよ。でも表現の仕方はもうちょっと丁寧にして、そして人の地域おこし協力隊の動き方っていうのをもうちょっとわかる部分を与えてこっちに資料としてもらわないと、ちょっと動きが見えにくいという。どことどこにくつついでいるという表現が私たちには理解ができないので、そういういたところの分の資料等を提示していただければと思いますので私は以上。

○委員長（鳥越真由美君） 高山委員、今の答弁は。

○10番（高山正人君） 答弁してくれれば。

[山口まちづくり担当課長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） まちづくり担当課長。

○まちづくり担当課長（山口崇君） こちらの説明もごちゃつとしてしまって、わかりづらかったのかなと思いながら聞いていました。予算の時の作りは事業ごとにいけるのですが、私たちもここ苦労するのですが、決算の時は一つにまとまつてくるので数字を見ながらお互い整理していくところがまず要因としてお互いわかりづらい差を感じているんだなと思いました。

その上で地域おこし協力隊の部分は、春先ですか一覧表を、課ごとにぶら下がるので、まずは原則各課にぶら下がったところにその課で予算を持っていることになります。そこは予算とはぶつかりが良いので確認しやすいです。決算になると、そこがまとまつてしまうので、事業別予算ではない形なのでわかりづらいところになります。予算のところは一覧表のところで出てくるといいのかなとも思ったので、そんなことを検討して相談しながら進めさせていただければと思います。

○委員長（鳥越真由美君） 今の答弁で一応こここの部分、終了とさせていただいて、後で資料提出必要ですか。今回出ますか。無いですか。

[梅森委員挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 梅森委員。

○11番（梅森敬仁君） これ決算委員会でしょ。よく詳しくわからないんですよ

っていう資料を出されたって困るじゃないですか。予算でこれからやるのにいろいろ大変なんだって言うならまだわかるけど、結論出たものについてきちんと説明できないんですよ、わかりづらいんですよって説明はあり得ないと思いますよ。それをわかりやすく説明してくれるのが決算じゃないですか。私たちそれだったら承認できませんよ。

単純じゃないですか。この内訳をきちんと分けて、ダブってもいいから。例えば105ページの（1）（2）（3）であるんだからこの内訳についてこうです。よってその積算がこの金額ですよっていうのがわかれればいいだけの話じゃないですか。

この決算で説明できないという話にはならないと思いますよ。それをわかりやすく報告するのが決算じゃないですか。議会側としてはそんなあやふやなこと言われて認めてくれって言われたって、承認できないじゃないですか。

[及川町長挙手]

○委員長（鳥越真由美君） 町長。

○町長（及川秀一郎君） ちょっと自分の説明の仕方がまた誤解を生じたのであればお詫びしますが。今、我々が作った資料で説明できると思って作ったのですが、それがわかりづらいと言われたものですから、それであれば次年度決算の時にもっとわかりやすいような、先ほど申し上げた一覧表の工夫たり各課ごとではなくて事業別予算になっている予算があるから、そちらに連動する形でわかりやすい資料ができればなおさらいいのかなって。

今は課別の資料は今回付けさせていただいたので2課に跨がる部分はその2つのページを見ないとならないということなので、そこまでの配慮が今回は。他の事業であればそういったところはないのですが、地域おこしだけ課を跨がっているケースというのが多かったものですから。ですからそこを時間かかって今説明させていただいたので、今年度の分はある程度わかつていただいたと思うのですが、これからもそれを固定していくなくて地域おこし協力隊も変わっていきますし、任期によって変わってきますから。そこをきちんとわかるような資料を、決算だけでなく予算の段階もそうかもしれません、情報提供させていただければということで先ほどの答弁、今回の答弁に訂正させていただきますのでご理解いただければと思います。

○委員長（鳥越真由美君） 町長、申し訳ありません。今梅森委員とかからいただいたのは、今回の部分についてというふうに私は受け止めています。わかりづらいものとしてこのまま承認ということにはならないと。申し訳ないですが明日までに地域おこしで100人もいるわけではないので、課に跨がっていてもどの部分に入っているか。そのいくらなのかというところは、私できるんじゃないかなと思うのですけど。事業ごとではなくて隊員ごとでもいいのです。

---

## ◎ 延会宣告

○委員長（鳥越真由美君） 大変申し訳ないですが今回、今日ここでそれをお願いして、ここで皆さんにお諮りしたいのですが。本日の委員会の審査をこの程度に留めて延会したいと思うのですが、よろしいですか。

〔米川委員挙手〕

○委員長（鳥越真由美君） 米川委員。

○2番（米川恵美子君） これで留めるのはいいのですが、同じページでまた質問は引き受けただけるのかどうか確認しておきます。

○委員長（鳥越真由美君） はい。今のページから始めますので、ここで延会にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鳥越真由美君） 異議なしと認めます。したがって本日はこれで延会することに決定しました。

なお、委員会は明日31日午前10時に再開しますのでご参集くださいますようお願いします。本日はこれで延会します。お疲れ様でした。

延会 午後4時59分

会議の経過を記録してその相違ない事を証するため、安平町議会委員会条例第26条第1項及び安平町議会会議規則第123条の規定を準用し、ここに署名する。

令和　　年　　月　　日

委員長

署名委員

署名委員